

ぐ ん ま け ん ち い き じ ゅ う た く と う せ い び け い か く
群馬県地域住宅等整備計画
ち い き じ ゅ う た く け い か く ぐ ん ま ち い き き
(地域住宅計画 群馬地域(3期))

ぐ ん ま け ん き り ゅ う し い せ さ き し お お た し ぬ ま た し た て ば や し し し ぶ か わ し ふ じ お か し と み お か し あ ん な か し し し ん と う む ら
群馬県、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、
よ し お か ま ち し も に た ま ち か ん ら ま ち な か の じ ょ う ま ち な が の は ら ま ち く さ つ ま ち か た し な む ら ま ち た ま む ら ま ち い た く ら ま ち め い わ ま ち
吉岡町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、片品村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、
お お い ず み ま ち お う ら ま ち
大泉町、邑楽町

平成27年 3月 (当初)
平成28年 3月 (第1回変更)
平成28年 5月 (第2回変更)
平成28年 9月 (第3回変更)
平成28年10月 (第4回変更)
平成29年 3月 (第5回変更)

計画の名称	1 群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（3期））										重点配分対象の該当		
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）					交付対象	群馬県、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、片品村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町						
計画の目標	高齢者、障がい者及び子育て世帯等や環境に配慮した豊かでゆとりある住まいづくりを目指すと共に、住宅及び住環境の安全性の確保並びに住情報提供を行い安全で安心な住まい・まちづくりを目指す。また、各地域の特性を活かした住環境づくりや定住促進のための住宅供給及び良好な計画の街並み整備等により、地域社会の発展を目指す。												
計画の成果目標（定量的指標）													
①群馬県内の公営住宅の供給を促進する。 ②住宅市街地基盤整備事業の推進により住宅宅地の供給を促進する。 ③狭あい道路解消率を増加させる。 ④街なみ環境整備地区における修景整備件数を増加させる。 ⑤住宅及び住環境に対する満足率を増加させる。 ⑥空き家の増加を抑制する。													
定量的指標の定義及び算定式					定量的指標の現況値及び目標値				備考				
①公営住宅の供給数を調査する。 （公営住宅の供給数）＝（公営住宅の新規整備（建設、買取、借上）及び建替の戸数）＋（既存公営住宅の空き家募集の戸数） ②住宅宅地として整備される区画数(※)を調査する。 （※）都市計画法第53条に基づく許可申請において、用途を住宅としている区画数 ③狭あい道路の整備状況をもとに解消率を算出する。 （狭あい道路の解消率）＝（狭あい道路整備延長）／（五カ年で解消すべき狭あい道路延長 31km） ④整備地区における修景件数を調査する。 ⑤住生活総合調査の結果により算出する。 （住宅及び住環境に対する満足率）＝住生活総合調査による「満足」＋「まあ満足」の割合 ⑥-1 空き家率を調査する（空き家再生等推進事業の活用又は除却を実施する伊勢崎市、富岡市、安中市、大泉町に限る）。 （空き家率）＝（住宅土地統計調査による「居住世帯なしのその他の住宅」）／（住宅総数） ※直近の調査における空き家率を上げないことを目標に掲げる。 ⑥-2 空き家率を調査する（空き家再生等推進事業の除却を実施する下仁田町に限る）。 （空き家率）＝（下仁田町空き家実態把握調査による「空き家件数」）／（下仁田町の世帯数と空き家件数の合計） ※直近の調査における空き家率を上げないことを目標に掲げる。					当初現況値		中間目標値		最終目標値		※中間目標は任意		
					(H27.4)				(H32.3)				
					0戸		-		10000戸				
					(H27.4)				(H32.3)				
					3,008戸		-		3,718戸				
					(H27.4)				(H32.3)				
					0.0%		-		100%				
					(H27.4)				(H32.3)				
					60件		-		120件				
					(H20)				(H30)				
					66.7%		-		73%				
					(H25)				(H30)				
					6.4%		-		6.4%				
					(H27)				(H31)				
					13.1%		-		13.1%				
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	12,407百万円	A	12,074百万円	B	-	C	333百万円	D	-	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	2.7%	

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

平成29年3月

計画の名称		1 群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（3期））										重点配分対象の該当					
計画の期間		平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）					交付対象	群馬県、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、片品村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町									
計画の目標		高齢者、障がい者及び子育て世帯等や環境に配慮した豊かでゆとりある住まいづくりを目指すと共に、住宅及び住環境の安全性の確保並びに住情報提供を行い安全で安心な住まい・まちづくりを目指す。また、各地域の特性を活かした住環境づくりや定住促進のための住宅供給及び良好な計画の街並み整備等により、地域社会の発展を目指す。															
交付対象事業																	
A1 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H27	H28	H29	H30	H31				
1-A1-0001B	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業（県内全域）	住宅相談・住情報提供	県内一円						96	-		
1-A1-0001B	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業（県内全域）	ぐんまの木で家づくり支援	県内一円						40	-		
1-A1-0001B	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業（県内全域）	住宅マスタープランデータ収集・分析等	県内一円						5	-		
1-A1-0001B	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	地域住宅政策推進事業（県内公営住宅団地）	除却事業・高齢者等見守り事業	県内一円						175	策定済		
1-A1-0002(1)K	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等整備事業（県内公営住宅団地）	新規 四ツ角団地 36戸	県内一円						305	策定済		
1-A1-0003K	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	住宅地区改良事業等	住宅新築資金等貸付助成事業	県内一円						2	-		
1-A1-0002(3)A	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等ストック総合改善事業（県内公営住宅団地）	居住性向上・福祉対応：中尾団地他 6 棟	県内一円						961	策定済		
1-A1-0002(3)K	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等ストック総合改善事業（県内公営住宅団地）	全面的改善：広瀬第二団地、中居団地他 11棟 居住性向上・福祉対応：中尾団地他 6 棟	県内一円						3,033	策定済		
1-A1-0002(3)K	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等ストック総合改善事業（県内公営住宅団地）	県営住宅長寿命化計画改定業務	県内一円						15	-		
1-A1-0302(3)K	住宅	一般	桐生市	直接	桐生市	公営住宅等ストック総合改善事業（市内公営住宅団地）	居住性向上・安全性確保・長寿命化： 足仲団地他 5 棟	桐生市						70	策定済		
1-A1-0303K	住宅	一般	桐生市	直接	桐生市	空き家再生等推進事業	実態把握	桐生市						14	-		
1-A1-0402(1)K	住宅	一般	伊勢崎市	直接	伊勢崎市	公営住宅等整備事業（市内公営住宅団地）	建替 茂呂団地 24戸	伊勢崎市						122	策定済	H28～防災安全	
1-A1-0408A	住宅	一般	伊勢崎市	直接	伊勢崎市	住宅市街地基盤整備事業	道路整備	伊勢崎市						230	-		
1-A1-0403K	住宅	一般	伊勢崎市	間接	伊勢崎市	空き家再生等推進事業	除却事業、活用事業	伊勢崎市						24	-		
1-A1-0402(3)K	住宅	一般	伊勢崎市	直接	伊勢崎市	公営住宅等ストック総合改善事業（市内公営住宅団地）	居住性向上・長寿命化・福祉対応：山王団地他 36棟	伊勢崎市						339	策定済		
1-A1-0502(1)K	住宅	一般	太田市	直接	太田市	公営住宅等整備事業（市内公営住宅団地）	建替 鳥之郷団地 24戸	太田市						200	策定済	H28～防災安全	
1-A1-0502(3)K	住宅	一般	太田市	直接	太田市	公営住宅等ストック総合改善事業（市内公営住宅団地）	居住性向上・福祉対応・長寿命化： 強戸団地他 97棟	太田市						79	策定済		
1-A1-0510K	住宅	一般	太田市	直接	太田市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営・地賃賃	太田市						436	-		
1-A1-0702(3)K	住宅	一般	館林市	直接	館林市	公営住宅等ストック総合改善事業（市内公営住宅団地）	福祉対応・長寿命化：近藤町第3団地他 16棟	館林市						153	策定済		
1-A1-0802(3)K	住宅	一般	渋川市	直接	渋川市	公営住宅等ストック総合改善事業（市内公営住宅団地）	福祉対応・長寿命化：入沢団地他 9 棟	渋川市						4	策定済		
1-A1-0902(3)K	住宅	一般	藤岡市	直接	藤岡市	公営住宅等ストック総合改善事業（市内公営住宅団地）	福祉対応：本郷団地他 16棟	藤岡市						7	策定済		
1-A1-1002(1)K	住宅	一般	富岡市	直接	富岡市	公営住宅等整備事業（市内公営住宅団地）	建替 長久保団地他3団地 132戸	富岡市						1,880	策定済		
1-A1-1003K	住宅	一般	富岡市	直接	富岡市	空き家再生等推進事業	活用事業	富岡市						200	-		
1-A1-1003K	住宅	一般	富岡市	直接	富岡市	空き家再生等推進事業	除却事業、活用事業	富岡市						2	-		
1-A1-1102(3)K	住宅	一般	安中市	直接	安中市	公営住宅等ストック総合改善事業（市内公営住宅団地）	居住性向上・福祉対応：秋間団地他 3 棟	安中市						145	策定済		
1-A1-1103K	住宅	一般	安中市	間接	安中市	空き家再生等推進事業	除却事業	安中市						18	-		
1-A1-1203K	住宅	一般	みどり市	直接	みどり市	空き家再生等推進事業	実態把握	みどり市						10	-		
1-A1-1303K	住宅	一般	榛東村	直接	榛東村	空き家再生等推進事業	実態把握	榛東村						5	-		
1-A1-1403K	住宅	一般	吉岡町	直接	吉岡町	空き家再生等推進事業	実態把握	吉岡町						3	-		
1-A1-1702(1)K	住宅	一般	下仁田町	直接	下仁田町	公営住宅等整備事業（町内公営住宅団地）	新規 伊勢山下団地 6戸	下仁田町						109	策定済		
1-A1-1702(3)K	住宅	一般	下仁田町	直接	下仁田町	公営住宅等ストック総合改善事業（町内公営住宅団地）	居住性向上・福祉対応・安全性確保・ 長寿命化：しらかば団地他 11棟	下仁田町						40	策定済		
1-A1-1703K	住宅	一般	下仁田町	直接	下仁田町	空き家再生等推進事業	除却事業	下仁田町						6	-		
1-A1-1703K	住宅	一般	下仁田町	間接	下仁田町	空き家再生等推進事業	除却事業	下仁田町						9	-		
1-A1-1710K	住宅	一般	下仁田町	直接	下仁田町	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営	下仁田町						25	-		
1-A1-2010K	住宅	一般	中之条町	直接	中之条町	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営	中之条町						4	-		
1-A1-2102(1)K	住宅	一般	長野原町	直接	長野原町	公営住宅等整備事業（町内公営住宅団地）	新規 上湯原団地 6戸	長野原町						58	策定済		
1-A1-2302(3)K	住宅	一般	草津町	直接	草津町	公営住宅等ストック総合改善事業（町内公営住宅団地）	居住性向上：本白根団地他 3 棟	草津町						39	策定済		
1-A1-2602(1)K	住宅	一般	片品村	直接	片品村	公営住宅等整備事業（村内公営住宅団地）	建替 片品村公園団地 20戸	片品村						5	策定済		
1-A1-2902(3)K	住宅	一般	みなかみ町	直接	みなかみ町	公営住宅等ストック総合改善事業（町内公営住宅団地）	安全性確保・長寿命化：高日向団地他 20棟	みなかみ町						83	策定済		
1-A1-3002(3)K	住宅	一般	玉村町	直接	玉村町	公営住宅等ストック総合改善事業（町内公営住宅団地）	長寿命化・居住性向上・福祉対応：丸街団地他 40棟、 長寿命化計画見直し	玉村町						116	策定済		
1-A1-3110K	住宅	一般	板倉町	直接	板倉町	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営	板倉町						8	-		
1-A1-3210K	住宅	一般	明和町	直接	明和町	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営	明和町						114	-		
1-A1-3403K	住宅	一般	大泉町	直接	大泉町	空き家再生等推進事業	除却事業	大泉町						4	-		
1-A1-3403K	住宅	一般	大泉町	間接	大泉町	空き家再生等推進事業	除却事業	大泉町						3	-		
1-A1-3402(3)K	住宅	一般	大泉町	直接	大泉町	公営住宅等ストック総合改善事業（町内公営住宅団地）	福祉対応：長沼団地他 16棟	大泉町						2	策定済		
1-A1-3510K	住宅	一般	邑楽町	直接	邑楽町	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営	邑楽町						138	-		
A1 小計													9,336				

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

平成29年3月

計画の名称	1 群馬県地域住宅整備計画（地域住宅計画 群馬地域（3期））	重点配分対象の該当	
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）	交付対象	群馬県、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、片品村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町

高齢者、障がい者及び子育て世帯等や環境に配慮した豊かでゆとりある住まいづくりとある住まいづくりを目指すと共に、住宅及び住環境の安全性の確保並びに住情報提供を行い安全で安心な住まい、まちづくりを目指す。また、各地域の特性を活かした住環境づくりや定住促進のための住宅供給

A2 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業以外の事業）

番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H27	H28	H29	H30	H31				
1-A2-0010	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	住宅市街地基盤整備事業	剛志大橋（伊勢崎深谷線）	伊勢崎市						120	—	—	
1-A2-0013	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路情報整備等事業	県内一円						19	—	—	
1-A2-0313	住宅	一般	桐生市	直接	桐生市	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路情報整備等事業、狭あい道路拡幅整備事業	桐生市						271	—	—	
1-A2-0513	住宅	一般	太田市	直接	太田市	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備事業	太田市						353	—	—	
1-A2-0613	住宅	一般	沼田市	直接	沼田市	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備事業	沼田市						15	—	—	
1-A2-0813	住宅	一般	渋川市	直接	渋川市	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路情報整備等事業、狭あい道路拡幅整備事業	渋川市						20	—	—	
1-A2-0913	住宅	一般	藤岡市	直接	藤岡市	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路情報整備等事業、狭あい道路拡幅整備事業	藤岡市						294	—	—	
1-A2-1009	住宅	一般	富岡市	直接	富岡市	街なみ環境整備事業	富岡中央地区	富岡市						670	—	—	
1-A2-1313	住宅	一般	榛東村	直接	榛東村	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備事業	榛東村						43	—	—	
1-A2-1909	住宅	一般	甘楽町	直接	甘楽町	街なみ環境整備事業	小幡地区	甘楽町						290	—	—	
1-A2-2309	住宅	一般	草津町	直接	草津町	街なみ環境整備事業	クラシック草津地区	草津町						194	—	—	
1-A2-2909	住宅	一般	みなかみ町	直接	みなかみ町	街なみ環境整備事業	水上地区、湯宿温泉地区	みなかみ町						165	—	—	
1-A2-2913	住宅	一般	みなかみ町	直接	みなかみ町	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備事業	みなかみ町						82	—	—	
1-A2-3213	住宅	一般	明和町	直接	明和町	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備事業	明和町						60	—	—	
1-A2-3513	住宅	一般	邑楽町	直接	邑楽町	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備事業	邑楽町						88	—	—	
									A 2 小計					2,684		—	
A 基幹事業（合計）									A 合計					12,020		—	

B 関連社会資本整備事業

番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H27	H28	H29	H30	H31				
合計													・ ・ ・		＝		
													・ ・ ・		＝		

C 1 効果促進事業（地域住宅計画に基づく事業）

番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
1-C1-0001	住宅	一般	群馬県	直接	群馬県	公営住宅等関連事業	小規模改善（風呂釜・浴槽設置、住戸内手摺設置等）、 駐車場整備、移転費補助、管理システム改修	県内一円						237	
1-C1-0501	住宅	一般	太田市	直接	太田市	公営住宅等関連事業	小規模改善（風呂釜・浴槽設置等）	太田市						5	
1-C1-0801	住宅	一般	渋川市	直接	渋川市	公営住宅等関連事業	移転費補助	渋川市						1	
1-C1-0901	住宅	一般	藤岡市	直接	藤岡市	公営住宅等関連事業	住戸内手摺設置	藤岡市						2	
1-C1-1001	住宅	一般	富岡市	直接	富岡市	公営住宅等関連事業	除却事業、移転費補助	富岡市						37	
1-C1-1003	住宅	一般	富岡市	直接	富岡市	空き家再生等促進事業	活用事業（外構工事等）	富岡市						1	
C 1 小計														283	

C2 効果促進事業（地域住宅計画に基づく事業以外の事業）

番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
1-C2-1009	住宅	一般	富岡市	直接	富岡市	良好な街なみ環境整備促進事業	富岡中央地区・耐震改修助成	富岡市						50	
C 2 小計														50	

C 効果促進事業（合計）

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C1-0001	公営住宅等整備事業(1-A1-0002(1)K)、公営住宅等ストック総合改善事業(1-A1-0002(3)A、1-A1-0002(3)K)と一体的に実施することにより、団地の利便性・安全性を高くし、安全で安心な住まいづくりの推進に寄与する。	
1-C1-0501	公営住宅等整備事業(1-A1-0502(1)K)、公営住宅等ストック総合改善事業(1-A1-0502(3)K)と一体的に実施することにより、団地の利便性・安全性を高くし、安全で安心な住まいづくりの推進に寄与する。	
1-C1-0801	公営住宅等ストック総合改善事業(1-A1-0802(3)K)と一体的に実施することにより、基幹事業の執行を促し、安全で安心な住まいづくりの推進に寄与する。	
1-C1-0901	公営住宅等ストック総合改善事業(1-A1-0902(3)K)と一体的に実施することにより、基幹事業の執行を促し、安全で安心な住まいづくりの推進に寄与する。	
1-C1-1001	公営住宅等整備事業(1-A1-1002(1)K)と一体的に実施することにより、団地の利便性・安全性を高くし、安全で安心な住まいづくりの推進に寄与する。	
1-C1-1003	空き家再生等推進事業(1-A1-1003K)と一体的に実施することにより、空き家の利活用促進に寄与する。	
1-C2-1009	街なみ環境整備事業(1-A2-1009)と一体的に実施することにより、基幹事業の執行を促し、良好な街なみ環境整備促進に寄与する。	

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

平成29年3月

計画の名称	1 群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（3期））			重点配分対象の該当	
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）	交付対象	群馬県、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、片品村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町		
計画の目標	高齢者、障がい者及び子育て世帯等や環境に配慮した豊かでゆとりある住まいづくりを目指すと共に、住宅及び住環境の安全性の確保並びに住情報提供を行い安全で安心な住まい・まちづくりを目指す。また、各地域の特性を活かした住環境づくりや定住促進のための住宅供給及び良好な計画の街並み整備等により、地域社会の発展を目指す。				

D 社会資本整備田舎化地籍整備事業															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	H31	H32		
合計														・ ・ ・	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	855.298				
計画別流用 増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	855.298				
前年度からの繰越額 (d)	66.959				
支払済額 (e)	898.243				
翌年度繰越額 (f)	24.014				
	うち未契約繰越額 (g)	2.112			
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.2%				
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	-				

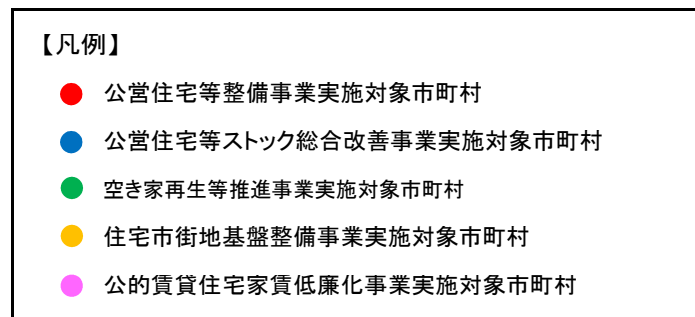
※ 平成27年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) 地域住宅支援

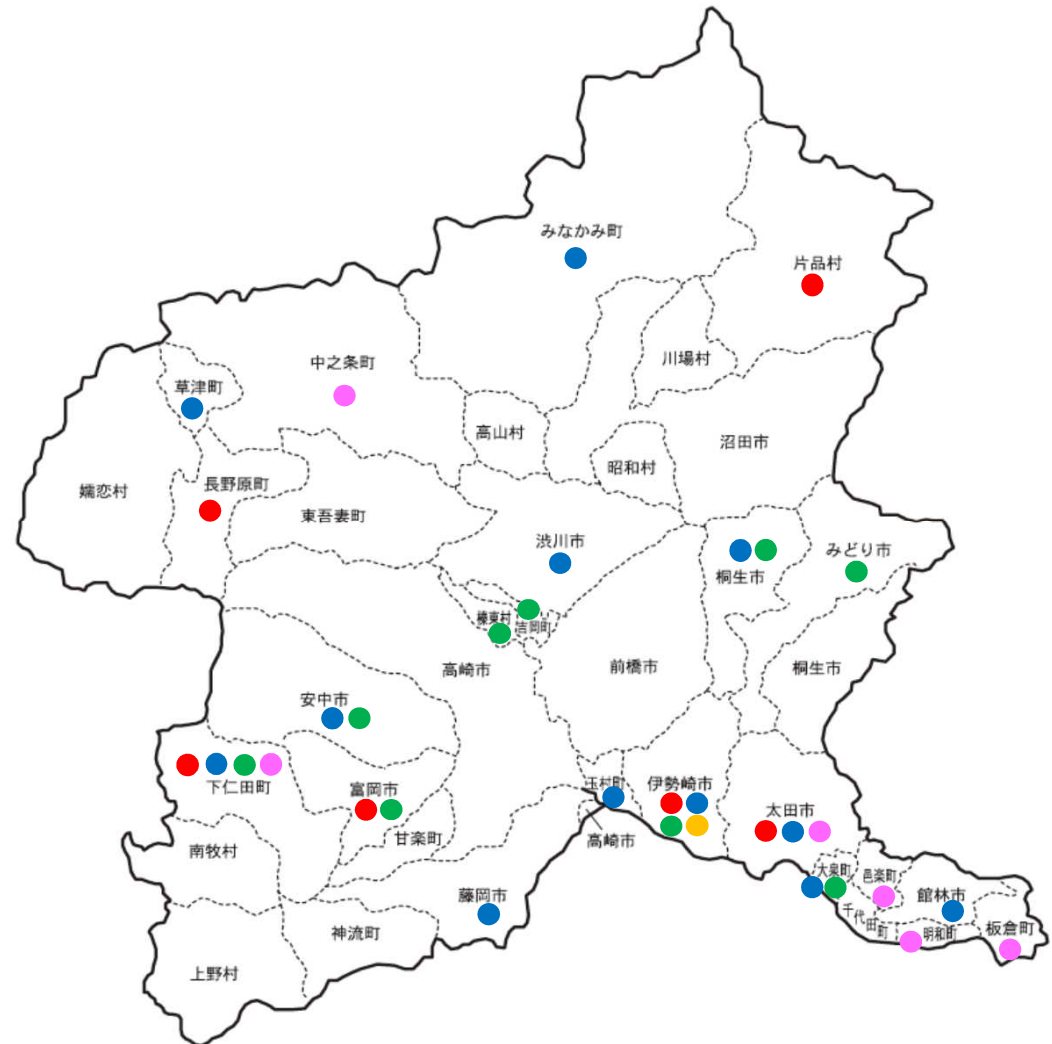
計画の名称	2 群馬県地域住宅等整備計画 (地域住宅計画 群馬地域(3期))		
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)	交付対象	群馬県及び関係市町村 (前橋市、高崎市を除く)

地域住宅計画に基づく事業 位置図

事業対象区域：群馬県全域



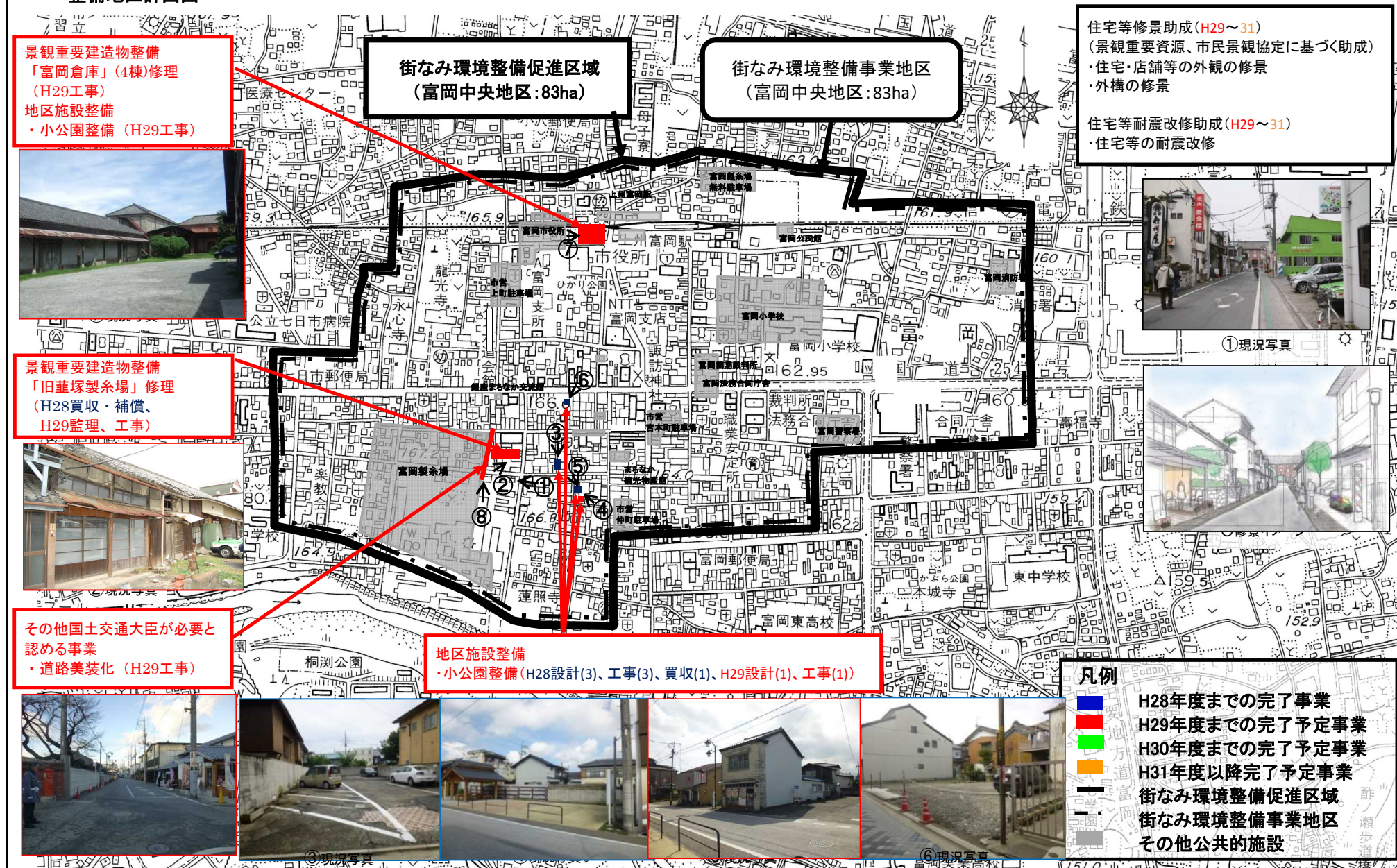
(県事業は県内全域)



(参考様式 3) 地域住宅支援

計画の名称	1 群馬県地域住宅等整備計画 (地域住宅計画 群馬地域(3期))		
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)	交付対象	群馬県及び関係市町村 (富岡市)

整備地区計画図



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		群馬県	市町村名	富岡市	区域名	富岡中央地区
区 域 現 況	区域の概況		本地区は、明治5年、政府の殖産興業策として、わが国最初の器械製糸工場「富岡製糸場」が創設され、富岡製糸場周辺に明治・大正時代の歴史を感じさせる建造物が残っている。この地区は富岡市の中心市街地として発展してきましたが、時代とともに、建造物の老朽化、郊外部への商業施設の立地に伴い空き家や空き店舗が増加し、市街地の空洞化が顕著になってきている。 富岡製糸場が世界遺産に登録されたことに伴い、来訪者は増加したが、駐車場と製糸場の往復だけで、地域の活性化につながっていない状況にある。			
	道路の現況		景観を考え、石畳風の舗装などを他事業により整備してきた。今後は道路だけでも行ってみたい、見てみたいという魅力的な道路を検討しているところである。			
	公園等の現況		区域内には、小公園が点在するが、滞留拠点として機能している公園が少ない。			
	地域住民のまちづくり活動の概要		富岡製糸場周辺において、市民のまちなみの景観に対する意識が高くなり、本地区内で、市民景観形成協定が7か所結ばれている。			
区 域 の 整 備 に 関 する 基 本 計 画	整備の目標		世界遺産富岡製糸場周辺の景観・まちなみを整備し、魅力的で、回遊性のあるまちづくりを目指す。			
	整備の時期		平成28年度～平成31年度			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等				
		小公園等	・世界遺産富岡製糸場への来訪者の滞留拠点として、小公園を3か所整備し、中心市街地の回遊性を図る。			
		その他	・富岡製糸場と同時期、同材料により建設された旧葎塚製糸場と思われる建築物を景観重要建造物として、用地・建築物の買収を行い修理・修景整備をおこない景観上有用な建築物の保存を図る。			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	・景観重要資源、市民景観形成協定に基づき、民間建築物の修理・修景整備工事に対する助成を行い、富岡製糸場周辺の魅力的なまちなみづくりを促進する。			
		敷地				
		その他	・景観重要資源、市民景観形成協定に基づき、民間建築物に附属する門や塀などに対しても修理・修景整備工事に対する助成を行い、魅力的なまちなみの修景を促進する。			
	その他の事項		・景観形成助成とともに耐震改修助成を効果促進事業により行い、修景整備した建築物を後世に引き継ぎ・残せるまちなみ、いえなみづくりを促進する。			

①案内図・位置図

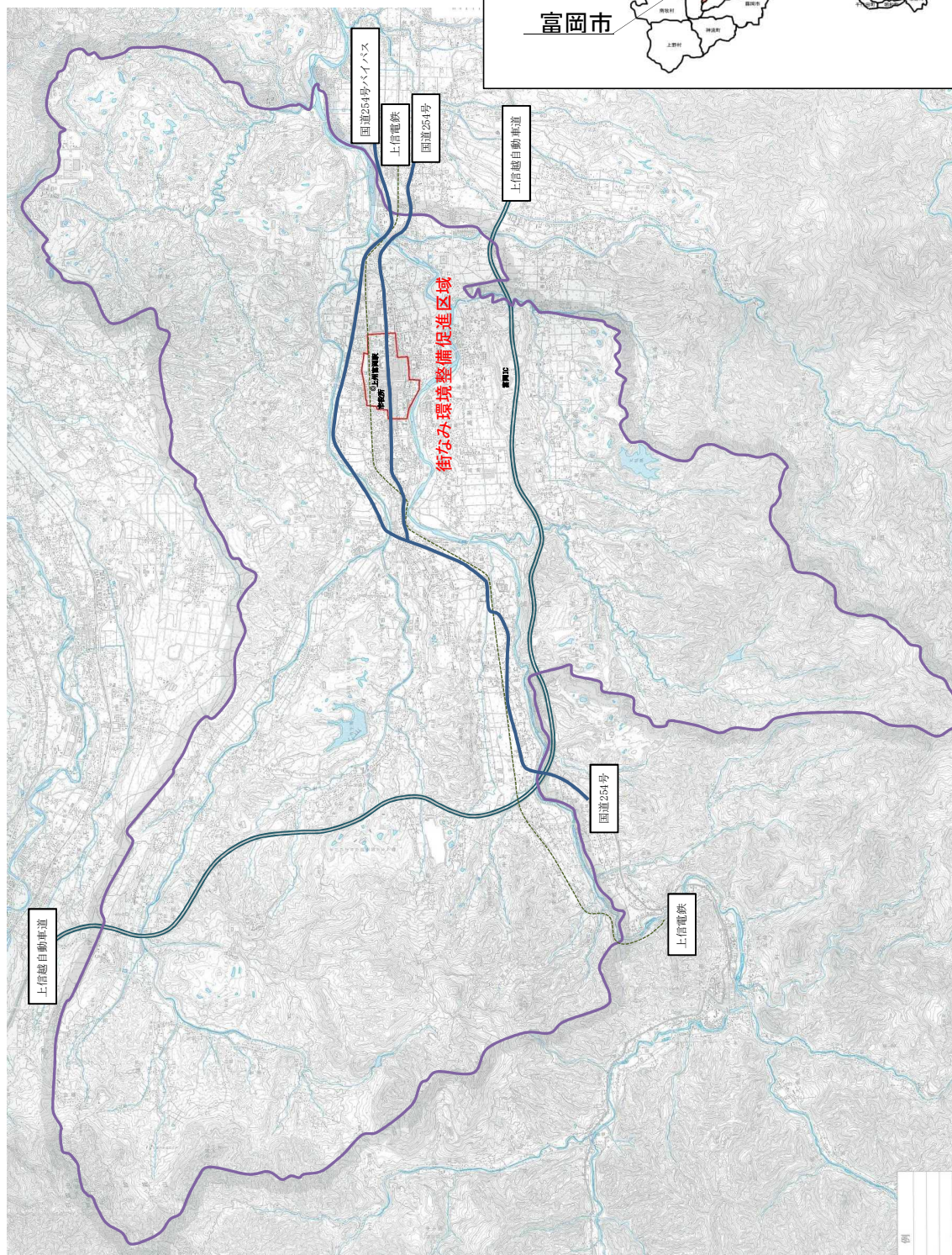
富岡中央

地区

位置図



案内図



街なみ環境整備促進区域及び事業 区域

修景施設整備

- ・住宅等修景助成
- ・住宅等耐震改修助成

その他国土交通大臣 が認める事業

- ・道路美装化

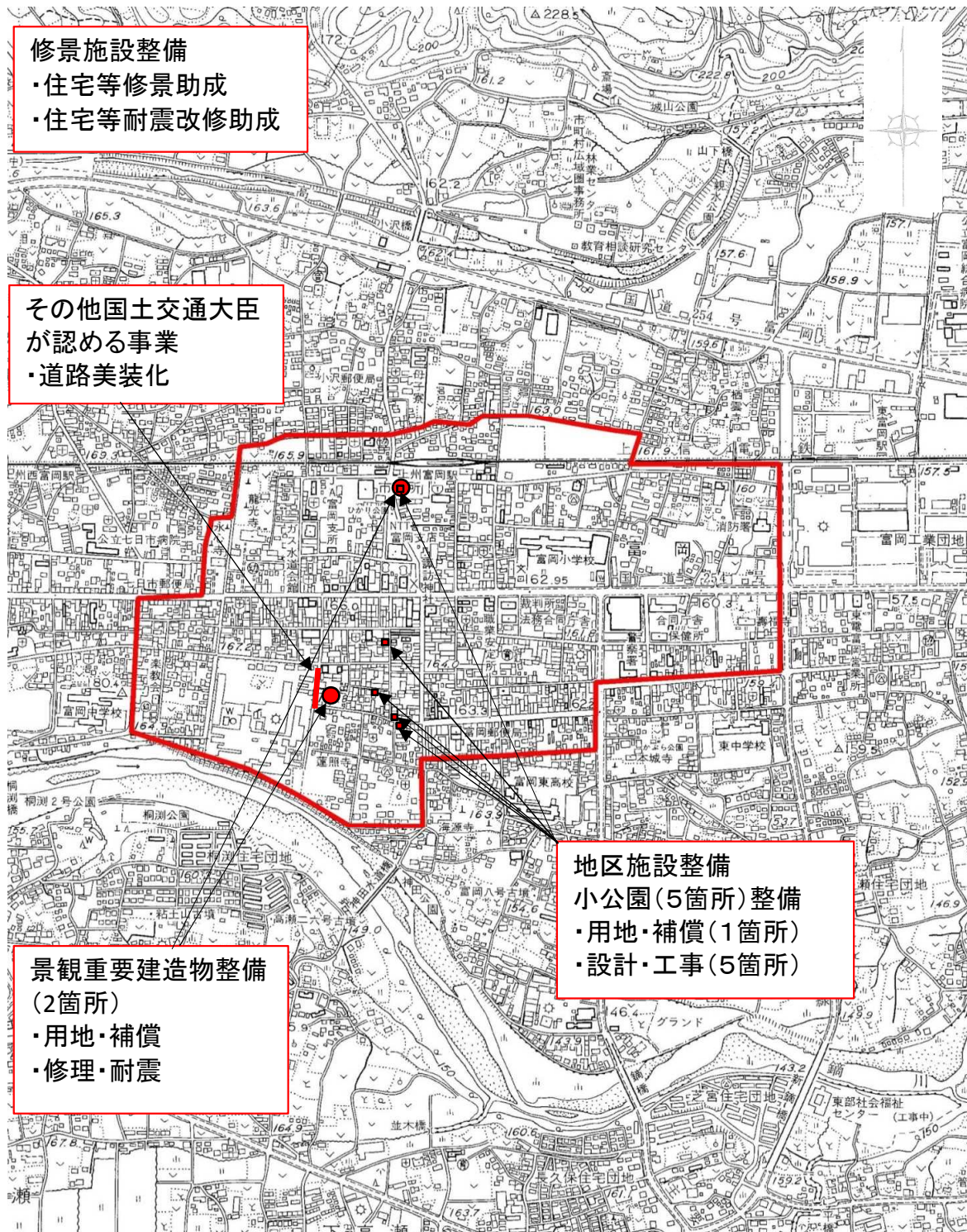
景観重要建造物整備 (2箇所)

- ・用地・補償
- ・修理・耐震

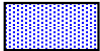
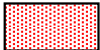
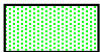
地区施設整備

小公園(5箇所)整備

- ・用地・補償(1箇所)
- ・設計・工事(5箇所)



③実施(予定)事業概要図

凡例	用地費	工事費
28年度まで (青)		
29年度 (赤)		
30年度 (緑)		
31年度以降 (橙)		

富岡中央

地区

住宅等修景助成 29年度～31年度
(景観協定に基づく助成)

- ・外構の修景
- ・住宅・店舗等の外観の修景、色彩の修景など

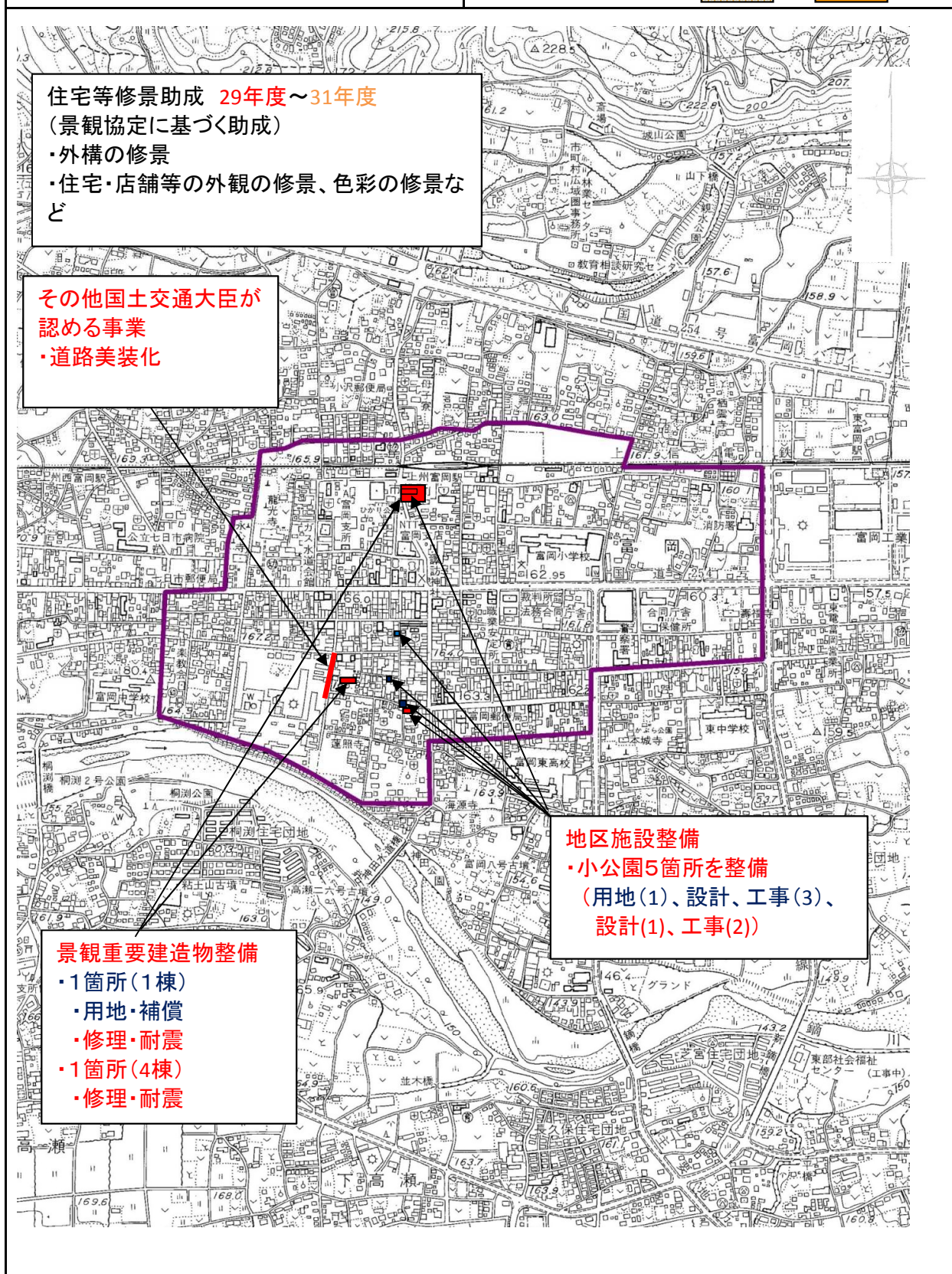
その他国土交通大臣が
認める事業
・道路美装化

景観重要建造物整備

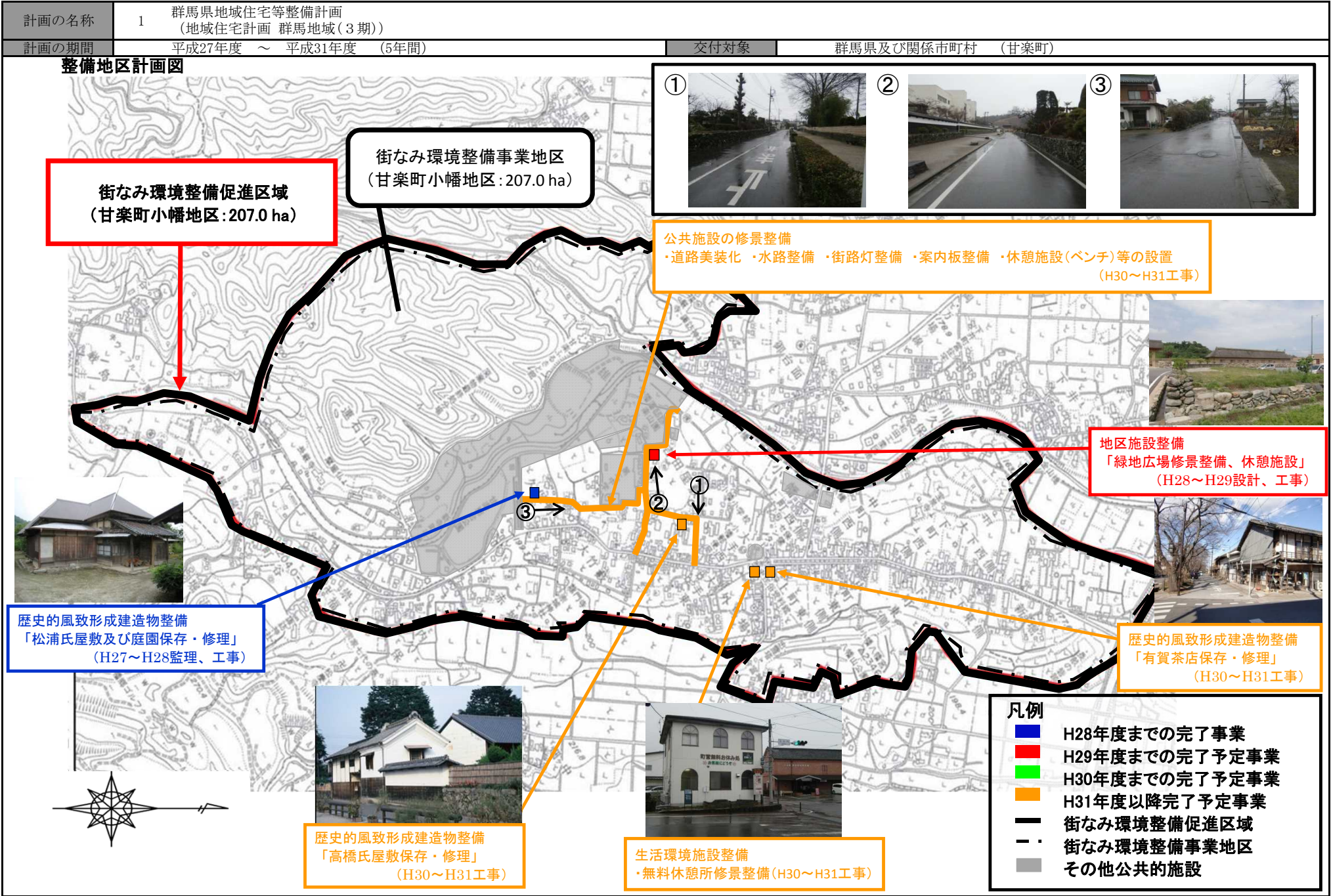
- ・1箇所(1棟)
- ・用地・補償
- ・修理・耐震
- ・1箇所(4棟)
- ・修理・耐震

地区施設整備

- ・小公園5箇所を整備
(用地(1)、設計、工事(3)、
設計(1)、工事(2))



(参考様式3) 地域住宅支援



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		群馬県	市町村名	甘楽町	区域名	甘楽町小幡地区
区域 現況	区域の概況		本区域は、1615年に小幡藩政（織田信長の二男信雄が藩祖）が開始されてから織田氏により8代152年にわたって統治された。区域内には統治時代に築かれた建造物が今も多く残り、市街地は藩政時代の町割りとはほぼ重なっており、城下町としての風情が色濃く残っている。藩政時代の趣とともに、明治中期に建造された養蚕農家群などが歴史的な雰囲気を醸しており、これら時代を超えた建物が存在感を示しつつ景観が融合している。その一方で、老朽化に伴う倒壊等も懸念されることから、区域内に存在する歴史的風致形成建造物の保全・活用を図り、来訪者に魅力的な資源を提供するとともに交流人口の増加による地域の活性化が期待されている。			
	道路の現況		小幡藩陣屋の庭園であった国名勝楽山園を中心とした武家屋敷地区の中小路や御殿前通をはじめとし、藩政期からの道路形態をよく残しているが、歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートについては幹線道路を兼ねていることもあり、歩道幅員が十分に確保されていないところがある。今後は、時間旅行を楽しむ来訪者の回遊において、景観に溶け込んだ歩行環境の整備も必要となる。			
	公園等の現況		区域のほぼ中央の武家屋敷地区に隣接したかたちで町の都市公園として指定している甘楽総合公園が存在している。			
	地域住民のまちづくり活動の概要					
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		平成22年3月に国の認定を受けた甘楽町歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的風致維形成建造物の保存・修理とこれらを繋ぐ回遊ルートの環境整備を図り、歴史・文化財を活かしたまちづくりを推進し、観光の振興により地域活性化を目指す。			
	整備の時期		平成27年度～平成31年度（5年間）			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等				
		小公園等				
		その他	・歴史的風致形成建造物の保存・修理。 ・歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートの歩行空間や周辺景観など、公共施設の修景整備を図る。			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅				
		敷地				
		その他				
	その他の事項					

①案内図・位置図

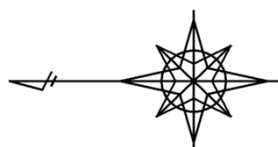
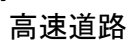
地区

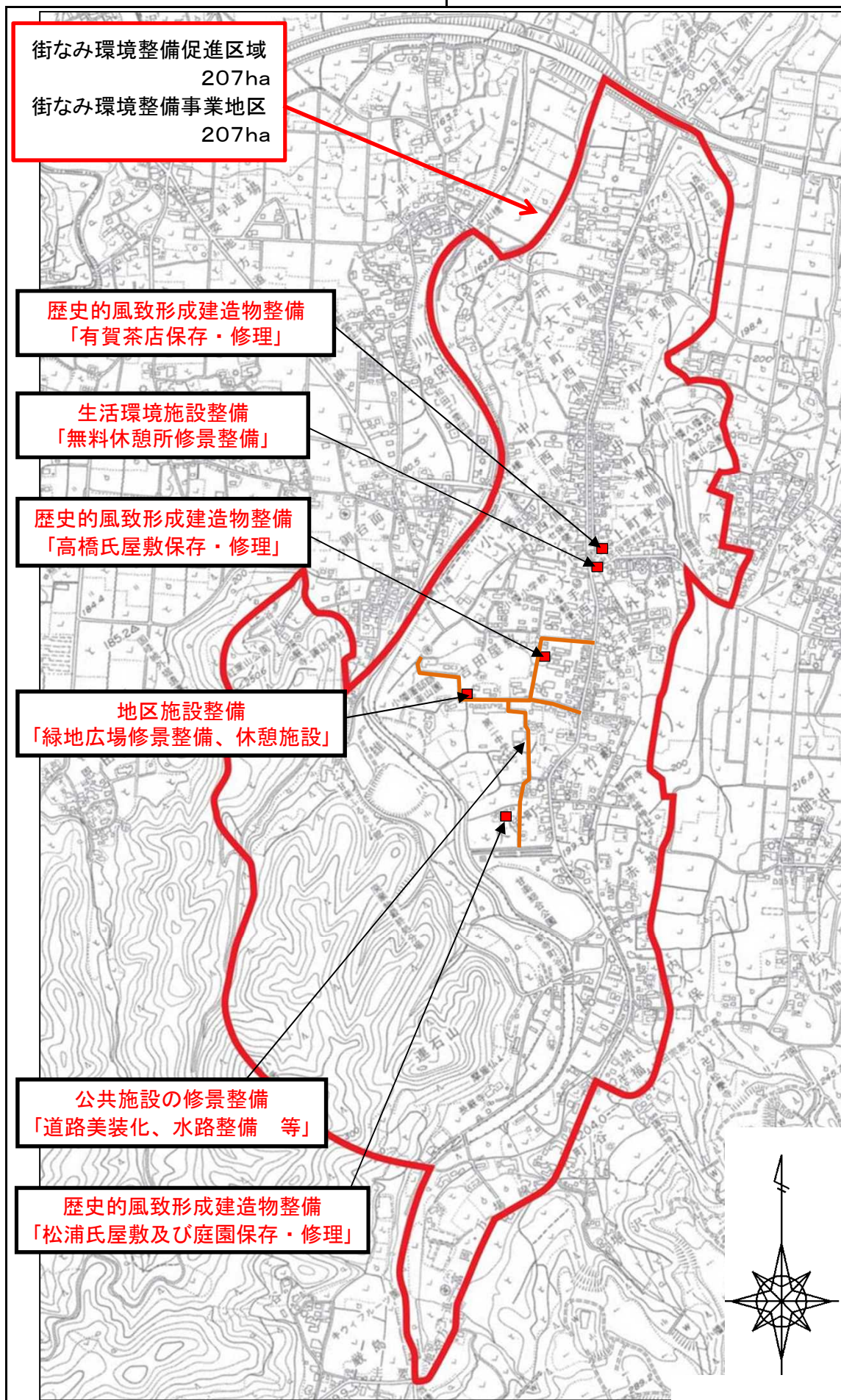
案内



甘樂町

凡 例



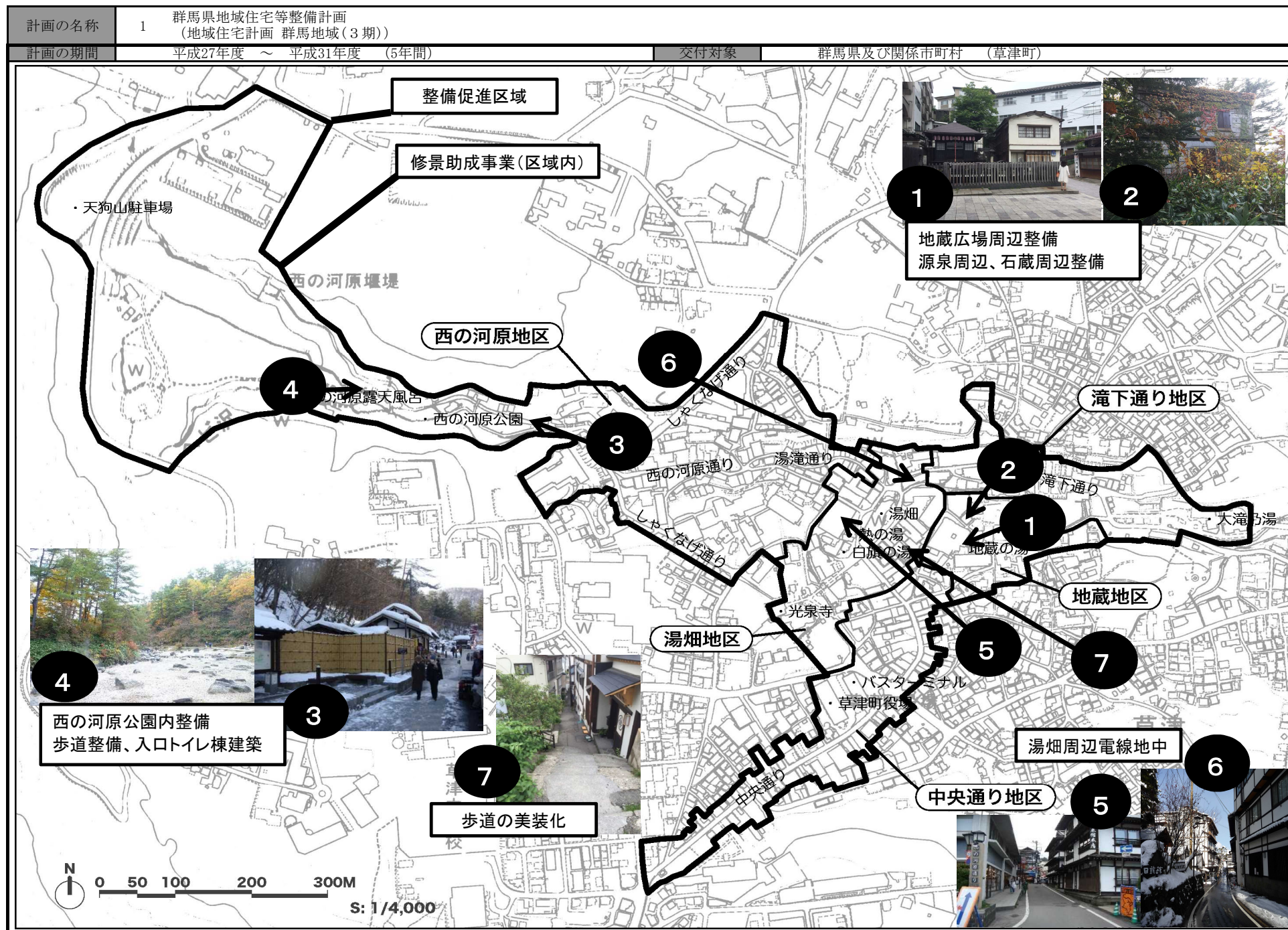


③実施(予定)事業概要図

凡例	用地費	工事費
28年度まで(青)		
29年度 (赤)		
30年度 (緑)		
31年度以降(橙)		



(参考様式3) 地域住宅支援



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		群馬県	市町村名	草津町	区域名	クラシック草津地区
区域 現況	区域の概況		当該地区の歴史は古く、湯煙たなびく湯畑を中心に広場を形成し、住宅のほか旅館、みやげもの店、飲食店などが建ち並び、そこから通じる街路や小道で形成されている。この湯畑広場は、そこで生活する地域住民の憩いの場であるとともに、年間300万人を超える観光客が訪れる観光名勝にもなっており、広場南側には今も尚、昔ながらの切り妻屋根が連なり、みやげもの店や旅館、飲食店などが軒を連ね温泉街の風情を醸しだしている。しかしながら、時代の変遷とともに周囲の街並み景観と調和に欠けた建築物や空家・空地等が出現し、歴史や風土が生み出した街並みが失われつつあります。そこで、温泉情緒ある古き良き街並みを後世に継承していくため、地域全体の街なみ環境の整備を推進している。			
	道路の現況		当該地域は、湯畑を中心に広場が形成され、その周辺に共同湯や古くからの旅館やみやげ物店などが連なり放射状に通りや路地が存在している。しかしながら、古びた柵や街路灯、無表情なアスファルト舗装の路地や小道が多く、路地や小道の魅力が失われつつある。こうしたことから「街なみの資産」としての環境整備を推進する。			
	公園等の現況		当該地区は、日本の温泉地のシンボリック存在として鎮座する湯畑をランドマークとして、その周辺に木回廊と棚田風の広場や足湯などが点在している。しかしながら、このポケットパークなども老朽化が進み、街なみの風情にあったものに修景する必要がある。			
	地区住民のまちづくり活動の概要		草津町は平成21年に群馬県知事の同意を得て、景観行政団体となり、街なみや景観の重要性について、当該地区を中心に勉強会などを重ねてきている。このため、地域住民の景観に対する意識が高く、温泉街5地区の青年部を中心にまちづくり協議会を設置し、修景助成事業の協議や勉強会などを行い、活発に活動を行っている。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		「草津町景観計画」や「草津町景観まちづくり条例」を基本として温泉情緒を残しながら湯に育まれた温泉街を中心にまちづくりを行なっている。			
	整備の時期		平成23年度～32年度			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	・積雪時でも安心して安全に浴衣姿で温泉街を散策できるよう温泉の排湯を利用したロードヒーティングと石畳などの修景を行う。			
		小公園等	・温泉文化の歴史を紐解きながら、「死産」となっている空地や路地を「資産」に蘇らせ、地域住民と共に創り、育みながら、来訪者へのおもてなしを行うため、足湯等の整備を行う。			
		その他	・ストリートファニチャーや公園内の照明設備を充実させ、温泉情緒を醸しだした、安らぎのある街なみ空間をつくる。 ・老朽化した公共サインの撤去やリニューアル、電線などの地中化を行い、引き算式の街なみ整備を進める。			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	・自然系の素材への貼り替えや、落ち着いた色への塗り替えなどの外観整備を促進する。 ・商店街の修景を促進する。			
		敷地	・店先や玄関先での来訪客のためのスペース確保、植栽の整備、ベンチの整備等を促進する。			
		その他	・周辺環境に配慮した看板（サイン）への取り替えを促進する。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を促進する。			
その他の事項		・街なみ環境整備事業の効果を促進するため、町、議会、地域住民とが丸となり、効果促進事業に取り組む。				

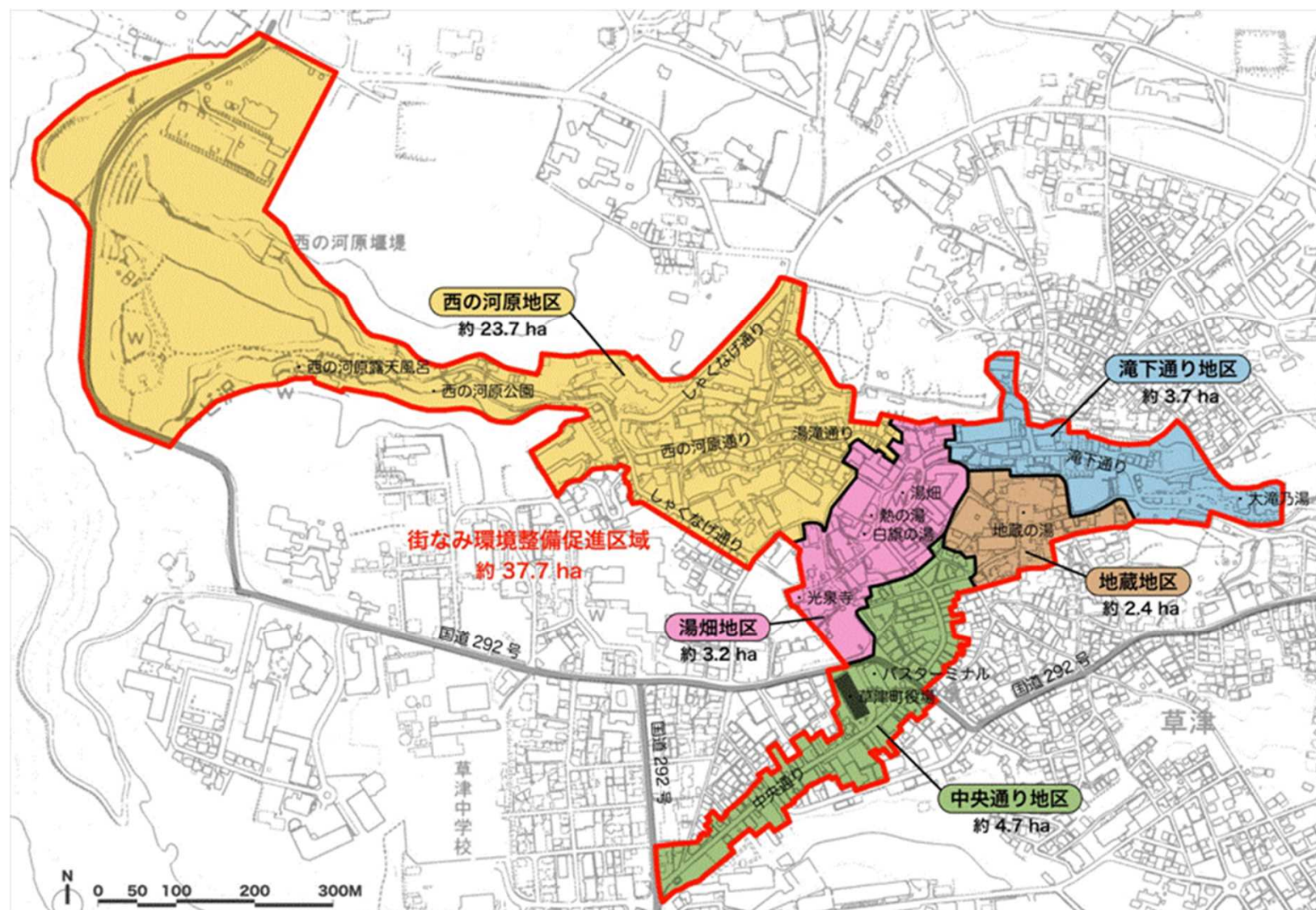
【位置図】

地区名	クラシック草津地区
-----	-----------



【区域図】

地区名	クラシック草津地区
-----	-----------



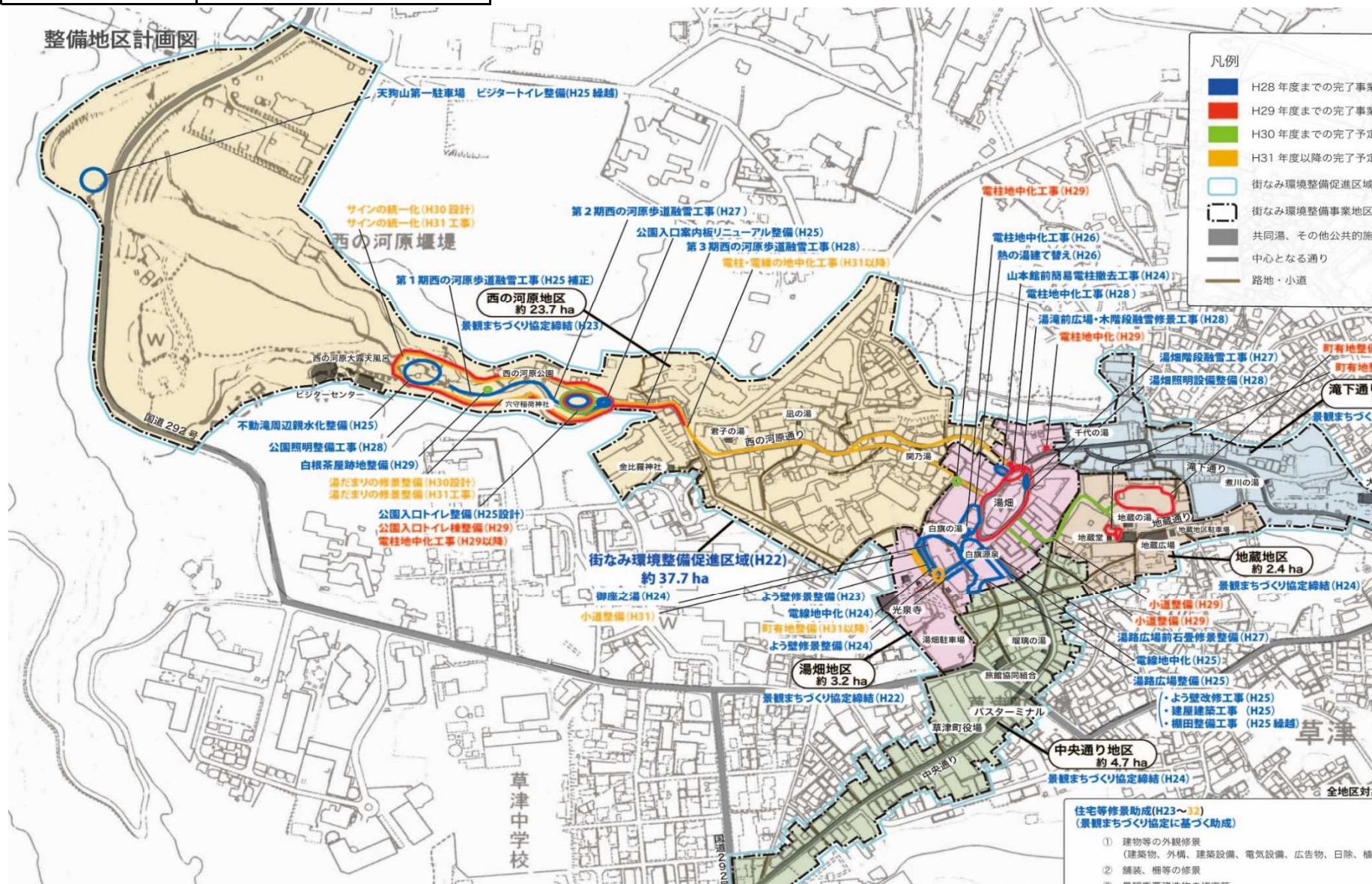
【整備方針】

S: 1/4,000

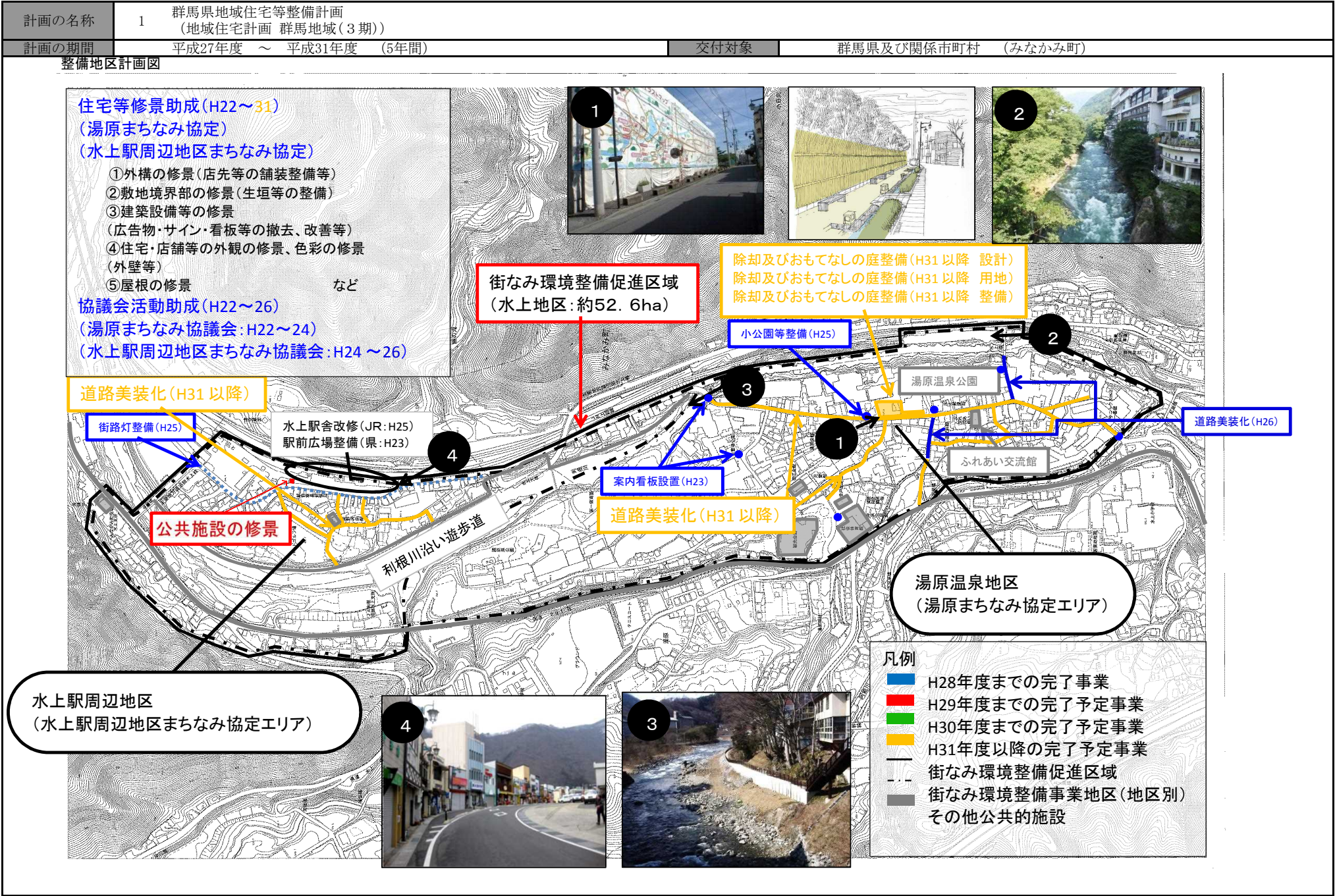
地区名

クラシック草津地区

整備地区計画図



(参考様式3) 地域住宅支援

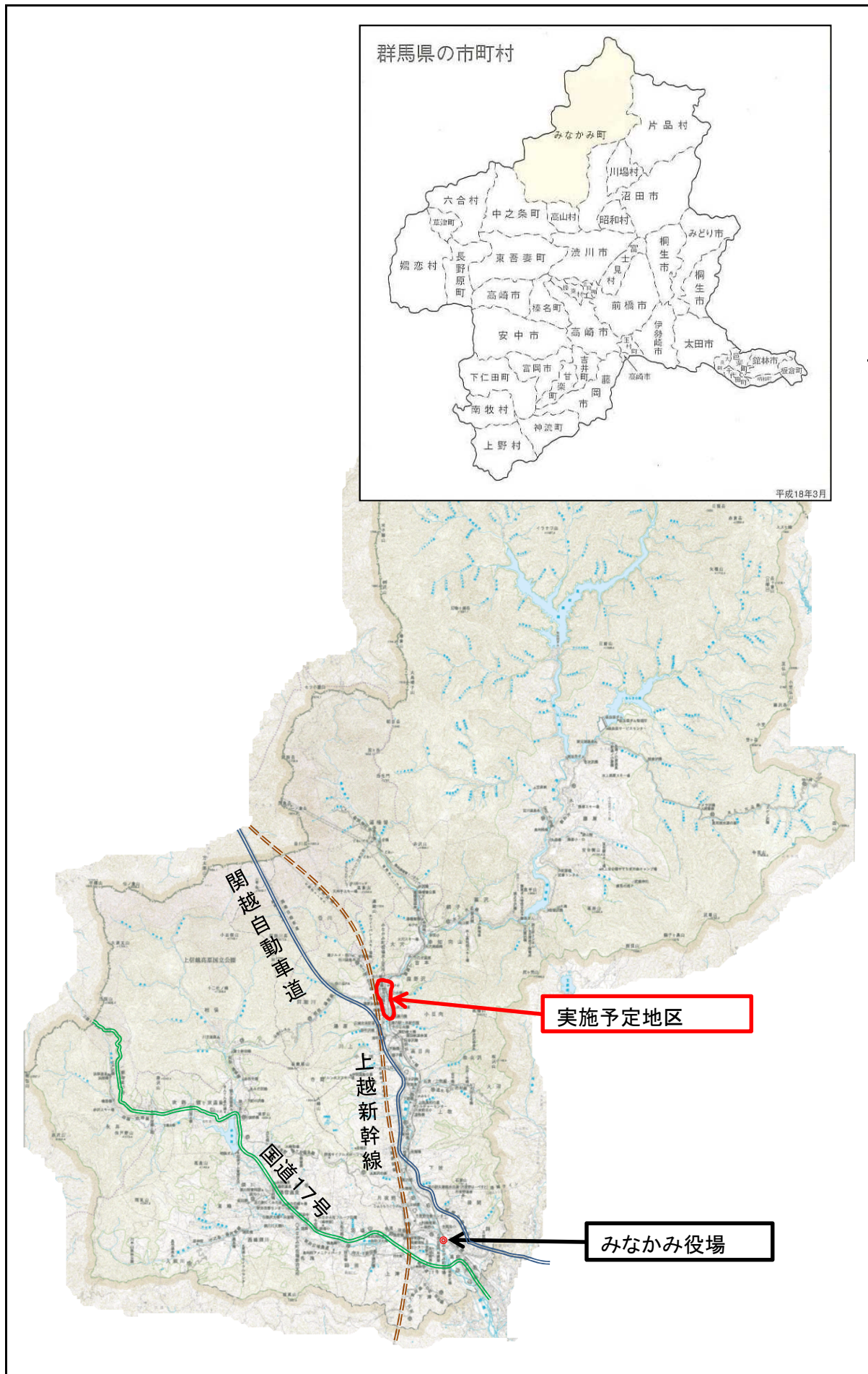


街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	みなかみ町	区域名	水上地区
区域現況	区域の概況		昭和初期の水上駅開業に伴い、奥利根観光の拠点として商店街や市街地が形成されてきたが、近年の経済不況等の影響を大きく受け、ホテル・旅館の廃業や空き店舗の増加、地区住民の高齢化・担い手不足などが顕著になってきている。		
	道路の現況				
	公園等の現況				
	地区住民のまちづくり活動の概要		街なみづくりについては平成２１年より湯原まちなみ協議会が設立され、コアメンバー会議を中心に、当該事業に関する協議や打ち合わせが進められている。また、平成１８年に開設したまちづくり拠点「ピノキオ」について、ピノキオ運営委員会が結成され活動が進められている。平成２４年に「和会（なごみのかい）」と改名し、現在も活動を行っている。また、平成２５年には「ゆばら小庭委員会」が結成されて「おもてなしの庭づくり」を推進している。		
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		利根川源流の観光・交流拠点にふさわしい顔づくり		
	整備の時期		平成２２年度～３１年度		
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	・景観舗装整備を行い、情緒ある街なみづくりと路地等の観光資源化を図る。		
		小公園等	・おもてなしの気持ちの表現として、来訪客のお休み処となる小さな公園（お庭）を整備する。		
		その他	・水上駅前広場を整備し、観光拠点の形成及び街なみの形成を図る。 ・水路の開渠化や親水化を進め、潤いのある街なみをつくる。 ・老朽化した公共サインの撤去やリニューアル、不足している観光案内板の整備を進める。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を進める。		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	・自然系の素材への貼り替えや、落ち着いた色への塗り替えなどの外観整備を促進する。 ・水上駅前商店街の修景を促進する。		
		敷地	・店先や玄関先での来訪客のためのスペース確保、植栽の整備、ベンチの整備等を促進する。		
		その他	・周辺環境に配慮した看板（サイン）への取り替えを促進する。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を促進する。		
	その他の事項				

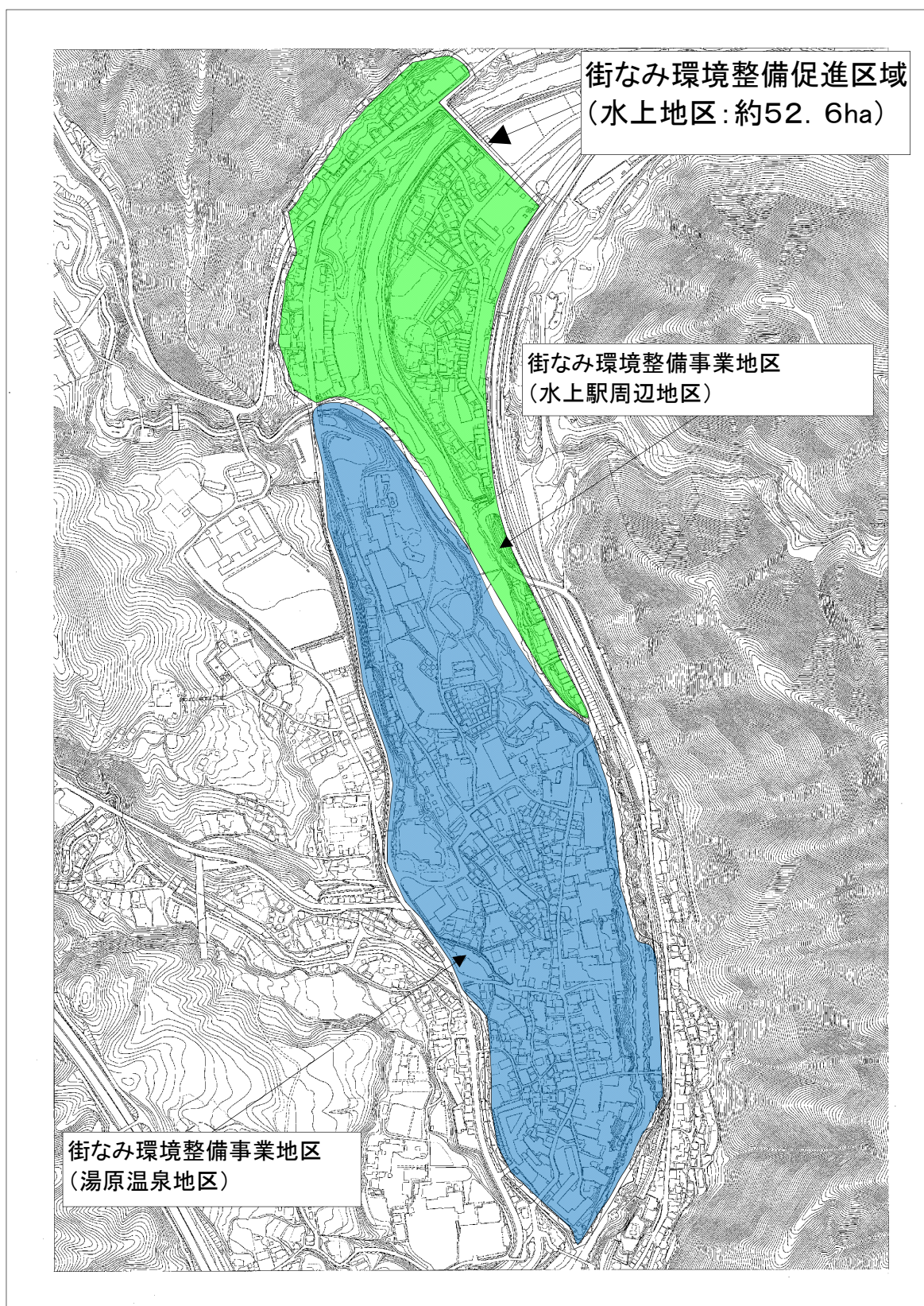
【位置図】

地区名	水上	地区
-----	----	----



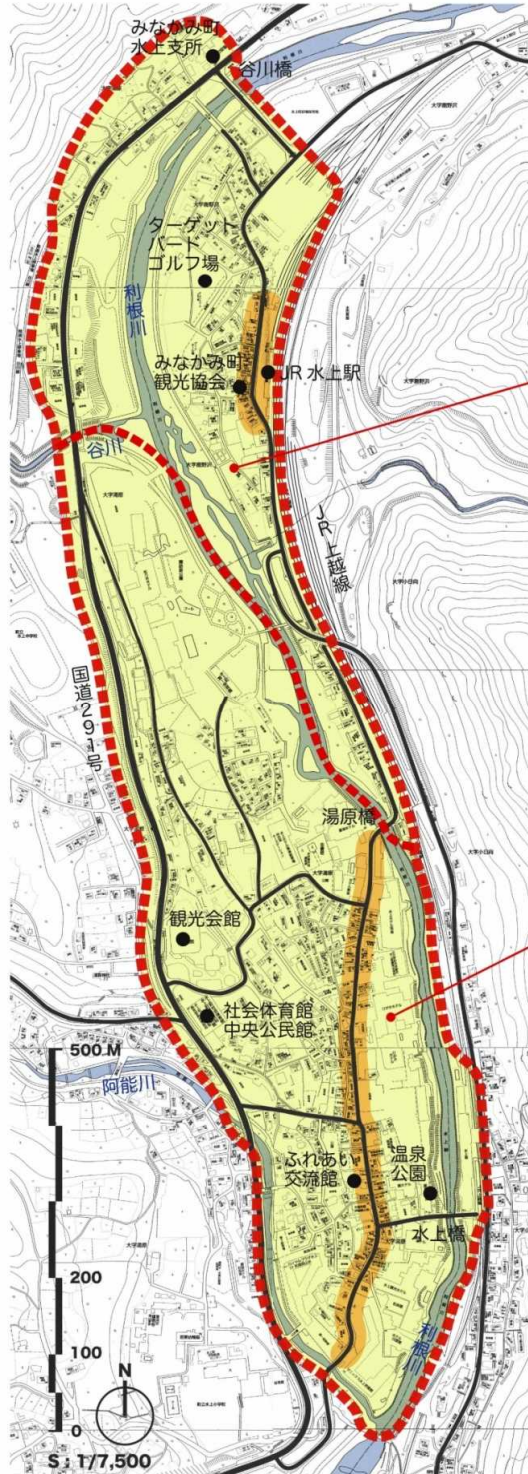
【区域図】

地区名	水上	地区
-----	----	----



地区名	水上	地区
-----	----	----

群馬県みなかみ町水上地区・街なみ環境整備事業 街なみ環境整備方針図



街なみ環境整備促進区域 (約 52.6 ha)

「利根川源流の観光・交流拠点に
ふさわしい顔づくり」

街なみ環境整備事業地区 (水上駅周辺地区)

「観光地の玄関口・交通拠点としての
街なみ環境づくり」

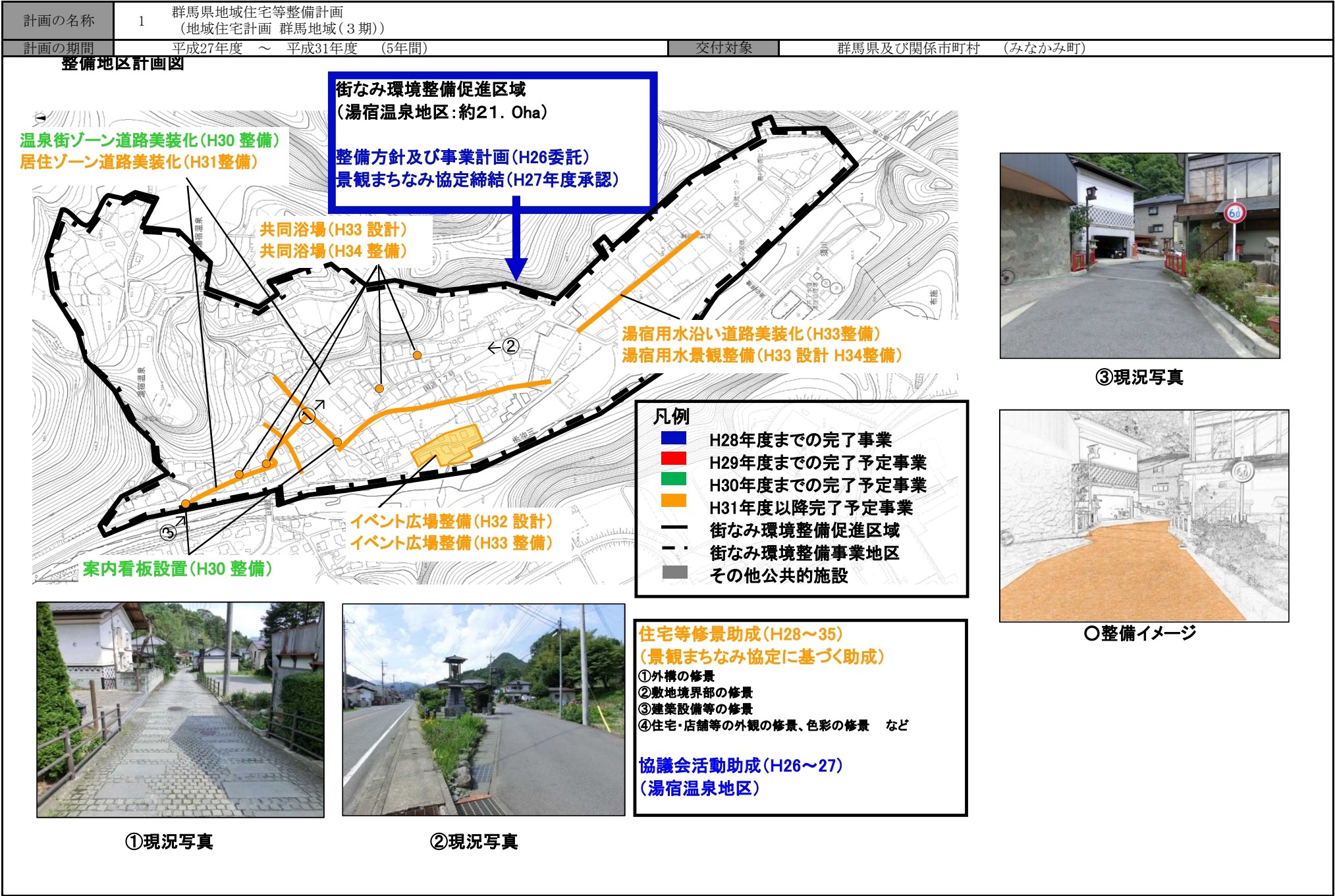
- ☐ 駅前商店街および駅舎による
街なみ形成 (修景整備)
- ☐ JR と連携した駅前広場整備・観光
拠点づくり
- ☐ 駅周辺地域の修景整備・
観光資源整備
- ☐ 公共用地の利活用
など

街なみ環境整備事業地区 (湯原温泉地区)

「おもてなしの気持ちで手入れされた
情緒ある街なみ環境づくり」

- ☐ お休みどころ・お庭づくり
(外構整備)
- ☐ ふれあい通りと路地の景観整備
(美装化)
- ☐ 水路等を活用した景観整備・
小公園づくり
- ☐ 住宅・店舗等の外観修景
- ☐ サイン整備
など

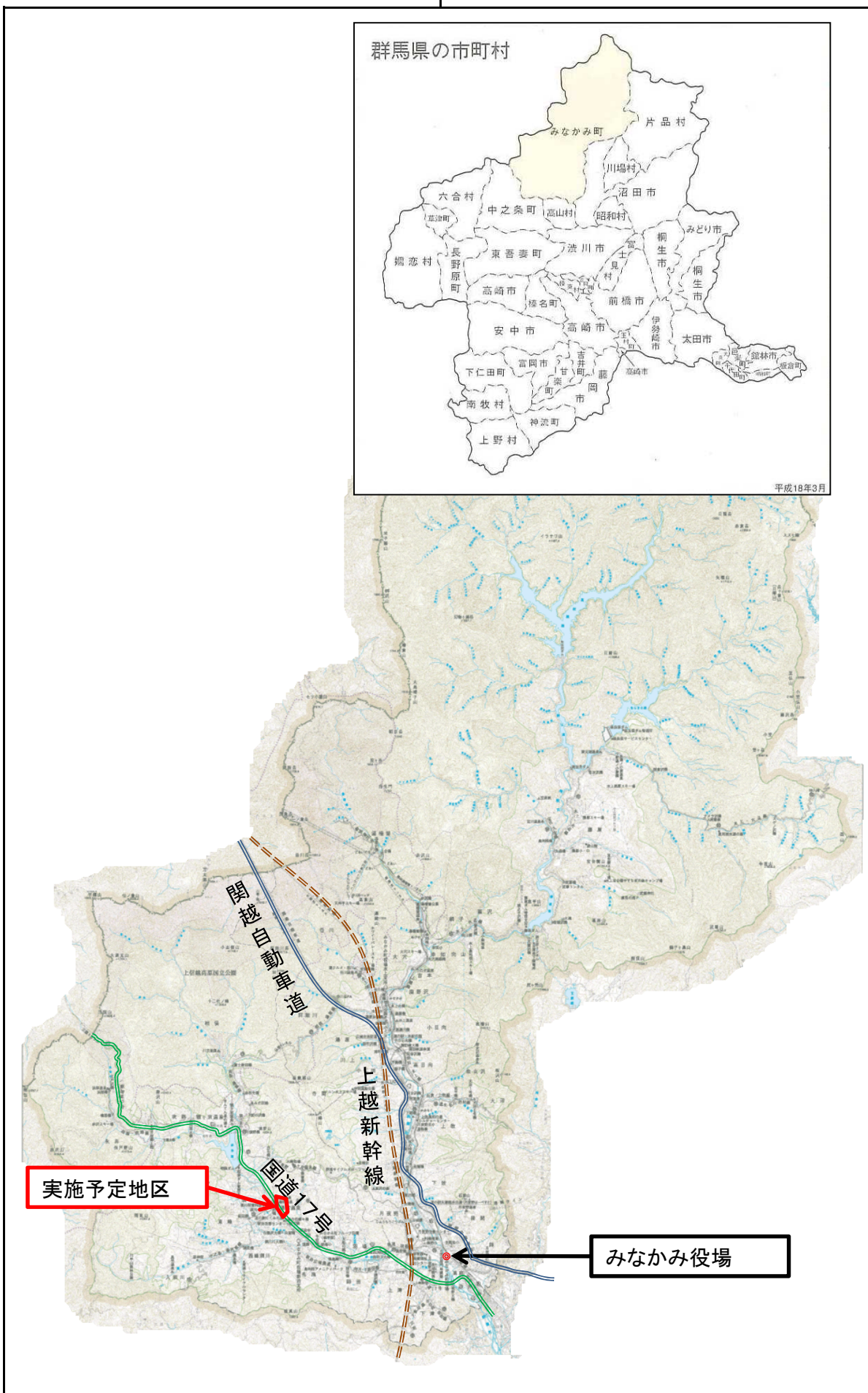
(参考様式3) 地域住宅支援



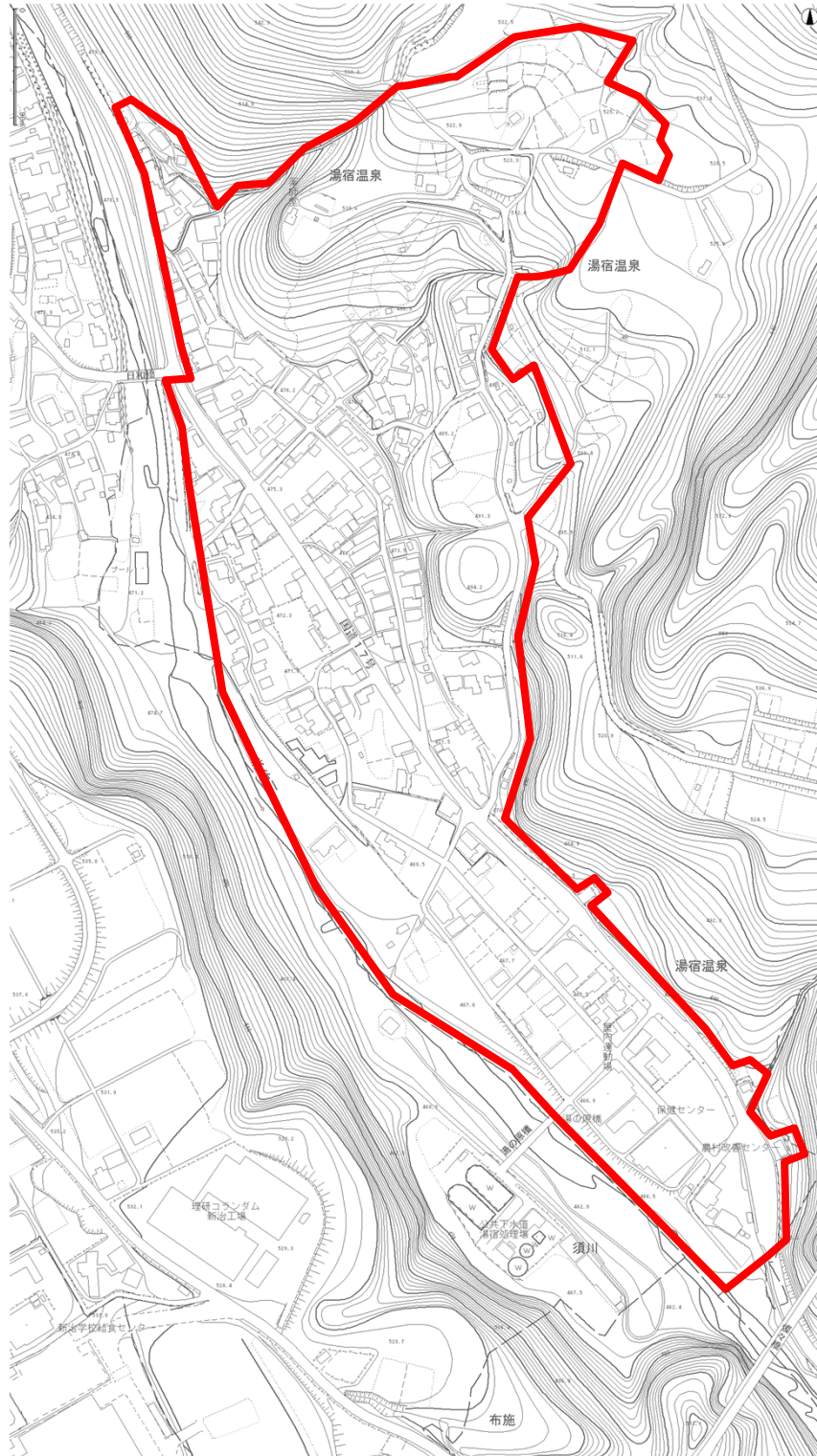
街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	みなかみ町	区域名	湯宿温泉地区
区域 現況	区域の概況		群馬県の最北部に位置し赤谷川の沿岸に古くより宿場町として栄えてきた地域であります。地域内には4カ所の共同浴場が残され、昔の湯治場としての雰囲気残り長期滞在客の多い温泉地です。近年では、地域人口の高齢化と若年層の定住化が課題となっております。		
	道路の現況		以前に景観に配慮し整備した石畳舗装が、経年劣化等により傷み、表面が凹凸となり住民の歩行にも支障が出ている。一部ではアスファルト舗装による整備改良を施しているが、一体的な景観は図られていない。		
	公園等の現況		忠霊塔及び薬師広場が存在し地域住民の祭事等に利用されている。また、赤谷川沿いには旧官舎跡地（現町有地）が有効活用されないまま存在する。		
	地区住民のまちづくり活動の概要		平成24年地元住民で構成する「湯宿温泉活性化委員会」のメンバーを中心に観光客への憩いの場として温泉街に無料の休憩所「ゆじゅく茶や」を創設し、提供している。		
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		歴史ある宿場町とそれぞれに趣のある温泉を活かしたまちなみづくり		
	整備の時期		平成26年度～平成35年度		
	地区施設等 基本事項に関する	道路等	・現存の表面の凹凸の解消とバリアフリー化、既存石畳の風情・景観を残しつつ舗装を再整備する。		
		広場整備	・空き地の有効活用として地域住民と来訪者の交流イベント広場や災害時の避難場所のために整備を行う。		
		その他	・地区内に点在する共同浴場を再整備し、地域の賑わい拠点と位置付ける。 ・老朽化した街路灯や公共サインの撤去リニューアル整備を進める。 ・来訪者への憩いの場所としてポケットパークなどを整備する。		
	住宅等 基本事項に関する	住宅	・自然系の素材への貼り替えや、落ち着いた色への塗り替えなどの外観整備を促進する。 ・湯宿温泉地区の修景を促進する。		
		敷地	・店先や玄関先での来訪客のためのスペース確保、植栽の整備、ベンチの整備等を促進する。		
		その他	・周辺環境に配慮した看板（サイン）への取り替えを促進する。		
	その他の事項				

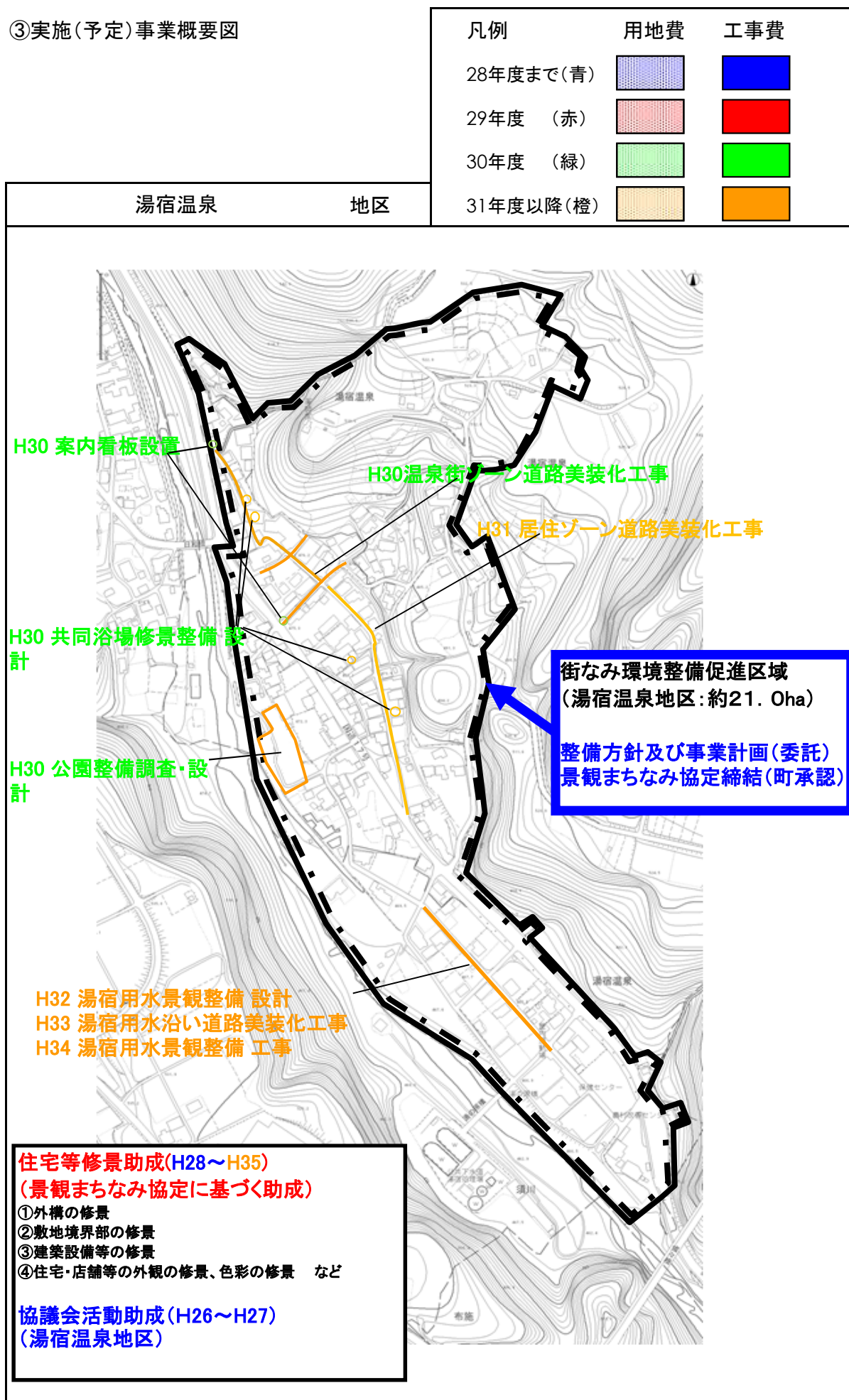
地区



街なみ環境整備促進区域
及び事業地区
(湯宿温泉地区:約21.0ha)



③実施(予定)事業概要図

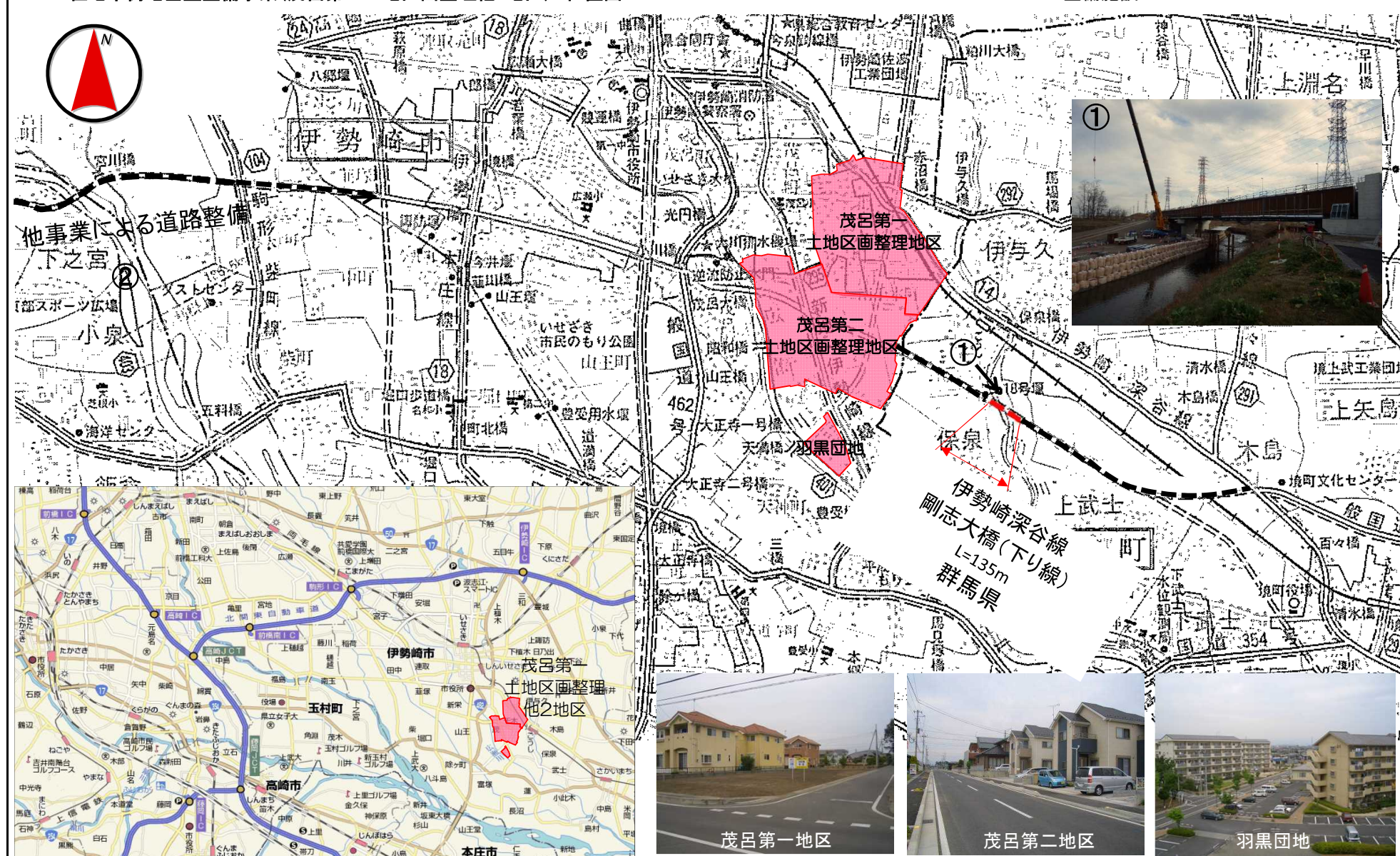


(参考様式 3) 地域住宅支援

計画の名称	1 群馬県地域住宅等整備計画 (地域住宅計画 群馬地域(3期))		
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)	交付対象	群馬県

住宅市街地基礎整備事業(茂呂第一土地区画整理他2地区) 位置図

整備施設： ■ ■ ■ ■ ■

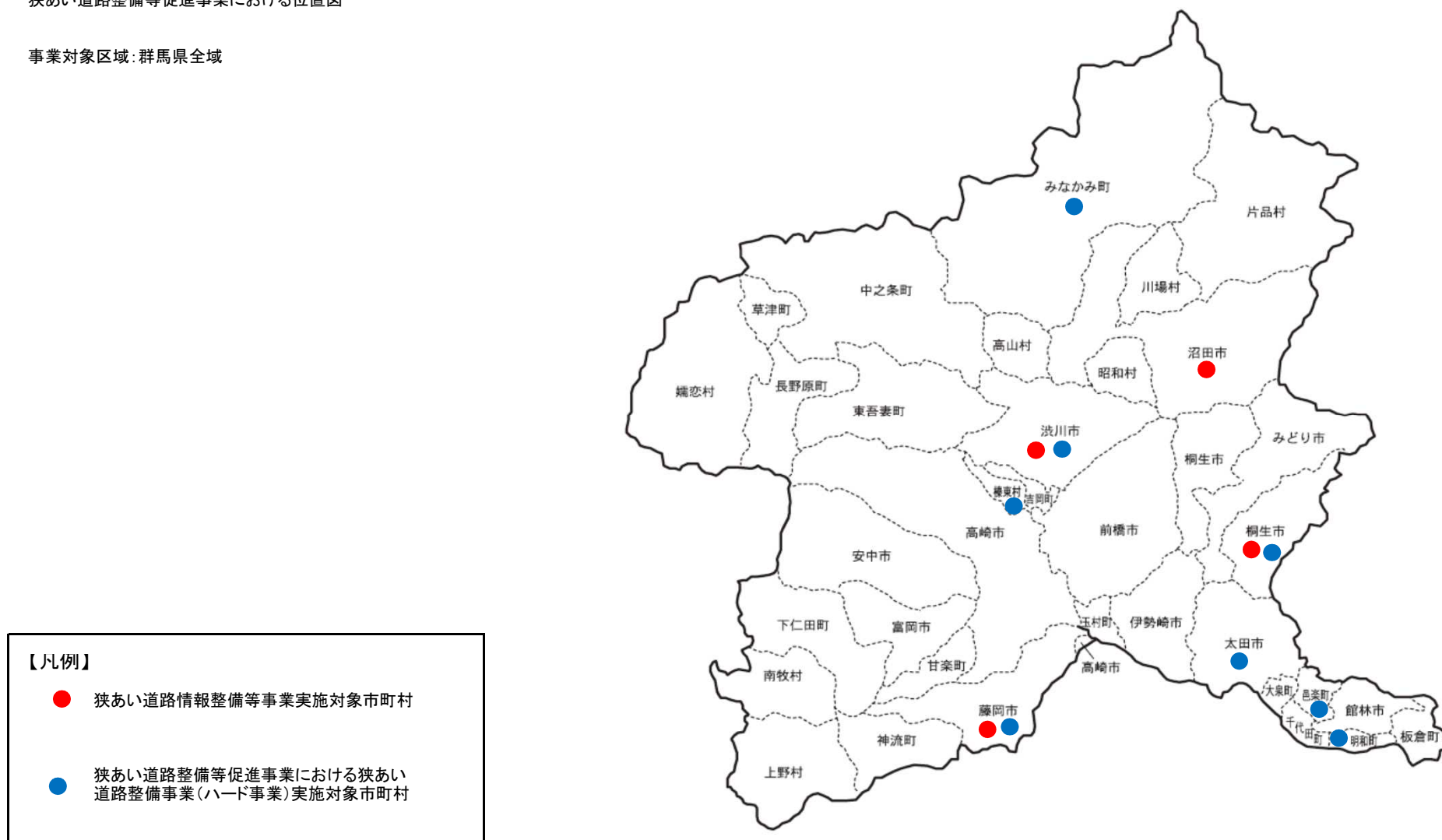


(参考様式 3) 地域住宅支援

計画の名称	1 群馬県地域住宅等整備計画 (地域住宅計画 群馬地域(3期))		
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)	交付対象	群馬県及び関係市町村(前橋市、高崎市を除く)

狭あい道路整備等促進事業における位置図

事業対象区域:群馬県全域



社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 群馬県地域住宅等整備計画(地域住宅計画 群馬地域(3期))

地域住宅計画の名称: 地域住宅計画 群馬地域(3期)

地方公共団体名: 群馬県、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、片品村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○

交付限度額算出シート 【計画の名称：地域住宅計画 群馬地域（3期）都道府県名：群馬県】

■ 社会資本整備総合交付金交付要綱 附属第Ⅲ編 15-(1) 2. に掲げる式による交付限度額（交付限度額 1）

<Step0>

		(単位：百万円)		
		交付金算定対象事業費		
		A	K	B
基幹事業	公営住宅等整備事業	1,311	13,983	
	地域優良賃貸住宅整備事業	0	4,905	
	公営住宅ストック総合改善事業	961	8,137	
	市街地再開発事業	0	0	
	優良建築物等整備事業	0	0	
	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)	0	0	
	都心共同住宅供給事業	0	0	
	住宅市街地基盤整備事業	350	0	
	住宅・建築物安全ストック形成事業	0	0	
	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	0	725	
	住宅地区改良事業等	0	216	
	災害公営住宅家賃低廉化事業	0	0	
提案事業				316
		国費(β)		
都市・地域再生緊急促進事業		0		

これらの事業をKに含める場合には、補助金の場合の国費と変わらないように換算。

これらの事業は補助金の場合の国費と変わらないように換算。

都市・地域再生緊急促進事業の補助対象等について(平成21年1月27日 付け都市・地域整備局長・住宅局長通知)に基づいて、国費(補助額)を算定。

$$9/10 \times (A+B) + K \text{ と } 10/9 \times A + K \text{ のいずれか少ない額} \times 1/2 + \beta$$

<Step0>

事業別に交付金算定対象事業費A、K、B
都市・地域再生緊急促進事業の国費を記入。

交付限度額1

■ 地域住宅特別措置法施行規則第5条第1項の規定による交付限度額（交付限度額 2）

<Step1>

		(単位：戸)									
		住宅の種類 i	住宅の種類 ii	構造	北海道特別地区	北海道一般地区	特別地区	大都市地区	多雪寒冷地区	奄美地区	一般地区
N 2	地域住宅計画に基づき地方公共団体が新たに整備する住宅	①公営住宅	超高層								
		②住宅地区改良事業等	一般								
		③その他の住宅	超高層								
		③その他の住宅	一般								
N 1	(1) 計画期間終了の日までに耐用年限の2分の1を経過している公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層								
		②住宅地区改良事業等	一般								
		③その他の住宅	超高層								
		③その他の住宅	一般								
	(2) 必要な耐震性能が確保されていないと認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層								
		②住宅地区改良事業等	一般								
		③その他の住宅	超高層								
		③その他の住宅	一般								
	(3) その他の事由により住宅としての機能が相当程度低下していると認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層								
		②住宅地区改良事業等	一般								
		③その他の住宅	超高層								
		③その他の住宅	一般								

<Step1>

住宅の種類別に戸数を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。
⇒交付限度額1が交

$$(N1 + N2) \times Ch \times 0.5$$

90,029 百万円

Step1による算出結果が交付限度額1を下回る場合は、Step2へ

<Step2>

施設の種別	規模(単位)	用地費(千円/単位)	区域内の建築物の戸数(戸)	補償費(千円/単位)	単位当たり整備費(千円/単位)	Cn
(1) 道路・公園・緑地・広場 [㎡]	下記以外			0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
	住宅地区改良事業等			0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
(2) 下水道 [㎡]				3.6	0	0
(3)-1 河川 [㎡]				3.6	0	0
(3)-2 河川 [㎡]				3.6	0	0
(4)-1 調整池 [㎡]				3.6	0	0
(4)-2 調整池 [㎡]				3.6	0	0
(5) 再開発・優建 [㎡]				3,700	0	0
(6) 電線共同溝等 [㎡]				3,700	0	0
(7) 人工地盤 [㎡]				3,700	0	0

施設整備の実施に要する費用 0 千円

大規模な構造物等に係る補正額 千円

$$\{(N1 + N2) \times Ch + \sum Cn\} \times 0.5$$

<Step2>

施設別に必要事項を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。
⇒交付限度額1が交

90,029 百万円

■ 交付限度額（交付限度額 1 と交付限度額 2 のいずれか少ない額）

交付限度額（交付限度額 1 と交付限度額 2 のいずれか少ない額）

7,720 百万円